

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	小中学校における「おいしい給食」および「小児生活習慣病予防」の取り組みについて
所管部課	学校運営部学務課
内 容	1 「おうちでもひと口目は野菜から」チャレンジシートの取り組み結果について 家庭での野菜摂取啓発を目的とし、1日3食ひと口目に野菜を食べ、シートに色を塗ることに10日間チャレンジする取り組み。 これまで保育園、幼稚園で実施していた取り組みを就学後も継続するため、全小学校の1年生と希望する小学校の5年生で実施した。 1年生用 5年生用 記念品（鉛筆）  ※ 全67校の1年生3,297人及び、34校の5年生1,298人計4,518人が実施 2 「給食メニューコンクール」の実施結果について 子どもたちが、給食の献立作りのポイントを考慮しながらメニューを考えて料理を作ること、食の重要性や食べる意欲を高めることを目的に夏休み期間に作品募集を行った（中学生は給食1食分、小学生は1品）。 （1）テーマ『足立の野菜収穫量第2位【キャベツ】や第3位【エダマメ】を使ったメニュー』 （2）応募総数 7,693作品 （内訳）小学生 4,397作品 中学生 3,296作品 【参考】令和5年度応募総数：8,010作品 （内訳）小学生 4,658作品 中学生 3,352作品

3 小松菜一斉給食の実施結果について

J A東京スマイルより無償提供いただいた小松菜を使用し、小・中学校で一斉に実施した。

小学校 1,940束（一束500g）

中学校 1,475束（一束500g）



【えびと小松菜のクリームパスタ・ツナサラダ・小松菜の蒸しパン】

実施日 11月6日（水）、13日（水）、15日（金）

※各校いずれかの日で実施

4 令和6年度貧血・小児生活習慣病予防健診について（速報値）

（1）対象者：中学2年生および前年度要医療者、要経過観察者、ヘモグロビンA1c検査結果が正常値以上の中学3年生

（2）実施日：令和6年10月16日（水）～11月29日（金）各学校

（3）検査内容：肥満度、血清脂質、血圧測定、ヘモグロビンA1c

（4）健診結果

単位：人

	要医療	経過観察	生活指導	管理不要	正常
男子	98	191	247	586	1,042
女子	71	209	377	465	925
全体	169	400	624	1,051	1,967

（5）事後指導講演会・個別相談会

令和6年12月21日（土）午後1時30分から4時30分

足立区役所庁舎ホール

単位：人

	講演会	医師相談	栄養相談
参加者	43	3	17

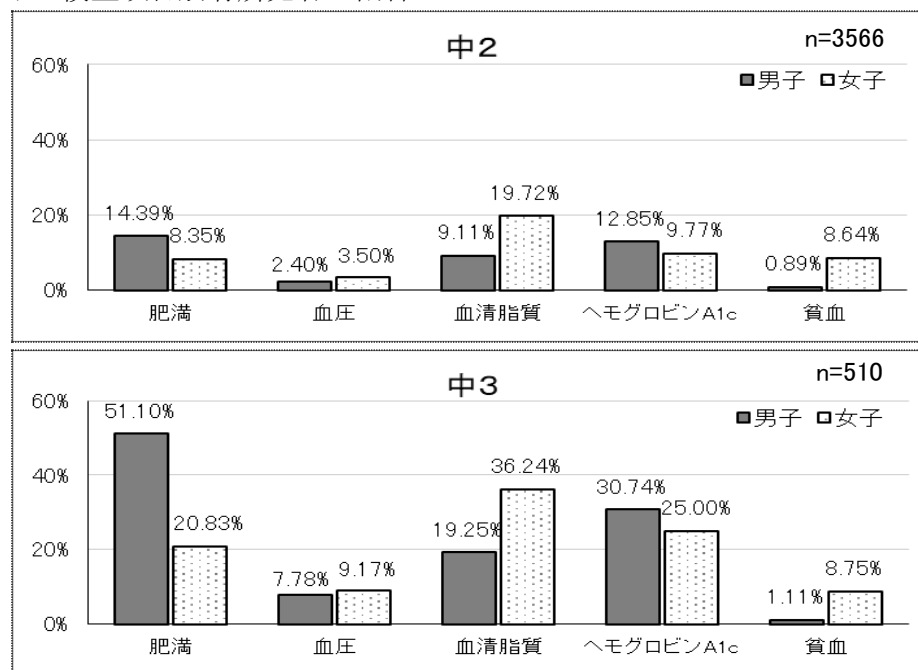
5 全小・中学校での歯みがきの実施について

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、毎日歯みがきを実施する学校の割合は増加している。引き続き、給食後の歯みがきだけでなく、歯みがき指導や啓発を通して、からだによい生活習慣の定着を図っていく。

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	令和5年度貧血・小児生活習慣病予防健診の実施結果について																														
所管部課	学校運営部学務課																														
内 容	令和5年度に実施した貧血・小児生活習慣病予防健診の実施結果について報告する。 1 検査内容 計測（肥満度）、血圧測定、採血（総コレステロール、HDL コレステロール、LDL コレステロール、ヘモグロビン A1c） 2 中学校の実施結果 (1) 健診対象者 ア 中学2年生 イ 前年度の健診で要医学的管理・要経過観察・ヘモグロビン A1c5.6%以上と判定された中学3年生 ※ いずれも保護者同意が必要 (2) 健診結果 ア 受診率 中2：78.8%（対象4,525人中、3,566人受診） 中3：74.0%（対象688人中、510人受診） 【総合判定結果の年次推移】 要医学的管理・要経過観察・要生活指導と判定された者の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>中2男子</th><th>中2女子</th><th>中3男子</th><th>中3女子</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1年度</td><td>17.87%</td><td>27.16%</td><td>37.13%</td><td>50.00%</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>20.43%</td><td>29.98%</td><td>55.88%</td><td>56.44%</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>21.19%</td><td>33.05%</td><td>47.40%</td><td>50.64%</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>21.88%</td><td>31.10%</td><td>68.03%</td><td>67.76%</td></tr><tr><td>R5年度</td><td>21.81%</td><td>27.58%</td><td>55.00%</td><td>57.79%</td></tr></tbody></table>	年度	中2男子	中2女子	中3男子	中3女子	R1年度	17.87%	27.16%	37.13%	50.00%	R2年度	20.43%	29.98%	55.88%	56.44%	R3年度	21.19%	33.05%	47.40%	50.64%	R4年度	21.88%	31.10%	68.03%	67.76%	R5年度	21.81%	27.58%	55.00%	57.79%
年度	中2男子	中2女子	中3男子	中3女子																											
R1年度	17.87%	27.16%	37.13%	50.00%																											
R2年度	20.43%	29.98%	55.88%	56.44%																											
R3年度	21.19%	33.05%	47.40%	50.64%																											
R4年度	21.88%	31.10%	68.03%	67.76%																											
R5年度	21.81%	27.58%	55.00%	57.79%																											

イ 検査項目別有所見者の割合



3 小学校のモデル実施結果

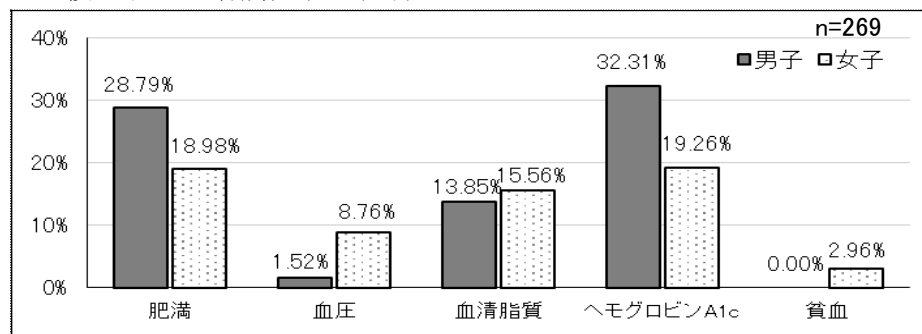
(1) 健診対象者

モデル5校の小学5年生 ※ 保護者同意が必要
(モデル校は、肥満度20%以上の割合が多い学校から選定)

(2) 健診結果

ア 受診率 72.9% (対象369人中、269人受診)

イ 検査項目別有所見者の割合



【有所見内訳】

検査項目	判定
肥 満	肥満度 20%以上
血 圧	高血圧・軽度高血圧
血清脂質	かなり異常・異常・異常傾向
ヘモグロビン A1c	ヘモグロビン A1 c 5.6%以上
貧 血	要受診

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	「すこやかプラザ あだち」に移転する江北保健センターにおける健康チェック機器の設置および60歳からの健康リスタート事業等の開始について																																																										
所管部課	衛生部足立保健所江北保健センター																																																										
内 容	「すこやかプラザ あだち」に移転する江北保健センターにおいて、令和7年4月21日のオープンに合わせ、以下の事業を新たに開始する。 1 健康チェック機器の設置 (1) 目 的 糖尿病をはじめとした生活習慣病の予防や重症化を防ぐため、区民が気軽に健康チェックができる機会を提供し、生活習慣の見直し、受診の動機づけなどのきっかけとする。 (2) 対象者 区内在住、在勤の方 (3) 内 容 ア 設置場所 1Fロビー イ 設置日時と機器の種類 【常 設】 ① 日 時 年末年始を除く開庁日 9:00～16:30 ② 測定方法 自身で測定 【測定拡大日】 ① 日 時 月曜日 9:30～11:30、13:30～15:30 (祝日・年末年始を除く) ② 測定方法 常設以外の機器は専門職が測定を補助 【設置機器】 <table> <tr> <th>No.</th><th>名 称</th><th>常 設</th><th>専門職による 測定拡大日</th></tr> <tr><td>1</td><td>血圧計</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>2</td><td>脳年齢測定器</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>3</td><td>血管年齢測定器</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>4</td><td>体内糖化度(A G E s)測定</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>5</td><td>骨健康度測定器</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>6</td><td>ベジチェック</td><td>●</td><td>●</td></tr> <tr><td>7</td><td>内臓脂肪計</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>8</td><td>体組成計</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>9</td><td>口腔内細菌観察器</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>10</td><td>口腔運動機能測定器</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>11</td><td>血圧脈波検査装置</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>12</td><td>ヘモグロビン量測定器</td><td></td><td>●</td></tr> <tr><td>13</td><td>肌年齢測定器</td><td></td><td>●</td></tr> </table>			No.	名 称	常 設	専門職による 測定拡大日	1	血圧計	●	●	2	脳年齢測定器	●	●	3	血管年齢測定器	●	●	4	体内糖化度(A G E s)測定	●	●	5	骨健康度測定器	●	●	6	ベジチェック	●	●	7	内臓脂肪計		●	8	体組成計		●	9	口腔内細菌観察器		●	10	口腔運動機能測定器		●	11	血圧脈波検査装置		●	12	ヘモグロビン量測定器		●	13	肌年齢測定器		●
No.	名 称	常 設	専門職による 測定拡大日																																																								
1	血圧計	●	●																																																								
2	脳年齢測定器	●	●																																																								
3	血管年齢測定器	●	●																																																								
4	体内糖化度(A G E s)測定	●	●																																																								
5	骨健康度測定器	●	●																																																								
6	ベジチェック	●	●																																																								
7	内臓脂肪計		●																																																								
8	体組成計		●																																																								
9	口腔内細菌観察器		●																																																								
10	口腔運動機能測定器		●																																																								
11	血圧脈波検査装置		●																																																								
12	ヘモグロビン量測定器		●																																																								
13	肌年齢測定器		●																																																								

2 60歳からの健康リスタート事業

(1) 目的

人生100年時代に向けて、今後さらに20年、30年を現役さながらに活躍できるようQOL(生活の質)を高めるために体験型の健康教室を実施する。

(2) 対象者

60歳の区民

(3) 教室開催日および定員

ア 教室開催日

年28回 【内訳】

時間帯	曜 日	回 数
日 中	平 日	毎月1回
	土曜日	毎月1回
夜 間	平 日	年 4回

イ 定 員

各教室25名、計700名

(4) カリキュラム

【日中バージョン】 定員 年600名 (月2回×定員25名)

2.5H	A班 13名	B班 12名
9:00~9:40	① 体内糖化度測定 ② 骨健康度測定 ③ ベジチェック ④ 口腔運動機能測定 ⑤ 口腔内細菌観察 ⑥ 歯間清掃体験	① 体組成計測定 ② 内臓脂肪測定 ③ 血圧脈波検査 ④ 測定結果見方
9:40~10:20	① 体組成計測定 ② 内臓脂肪測定 ③ 血圧脈波検査 ④ 測定結果見方	① 体内糖化度測定 ② 骨健康度測定 ③ ベジチェック ④ 口腔運動機能測定 ⑤ 口腔内細菌観察 ⑥ 歯間清掃体験
10:20~10:35	今後の健康づくり(保健)(栄養)	
10:35~11:25	栄養教室(調理実習あり)	
11:25~11:30	今後の案内・アンケート記入	

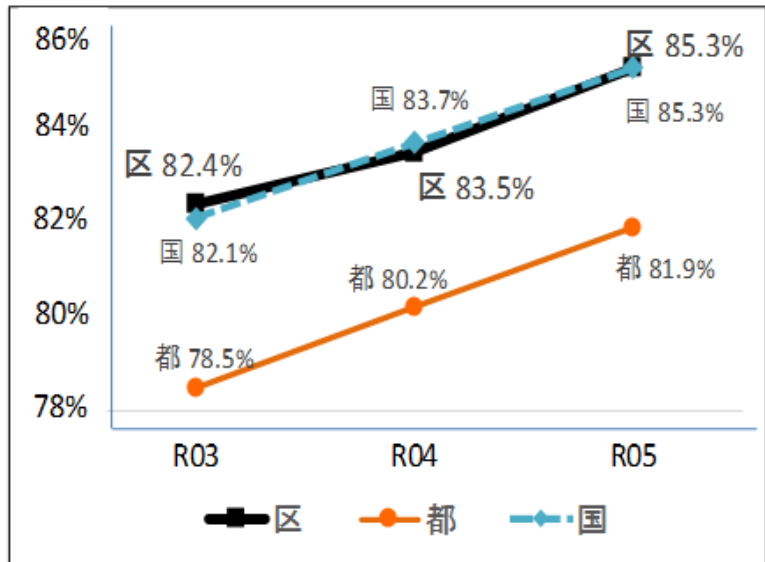
【夜間バージョン】 定員 年100名 (年4回×定員25名)

1.5H	A班 13名	B班 12名
18:30~19:00	① 口腔内細菌観察 ② 歯間清掃体験	① 体組成計測定 ② 内臓脂肪測定 ③ 測定結果見方
19:00~19:30	① 体組成計測定 ② 内臓脂肪測定 ③ 測定結果見方	① 口腔内細菌観察 ② 歯間清掃体験
19:30~19:40	今後の健康づくり(保健)(栄養)	
19:40~19:55	栄養教室(デモンストレーション・試食)	
19:55~20:00	今後の案内・アンケート記入	

	(5) 申し込み方法 オンライン申請による申し込みを基本とし、電話での受付も行う。 (6) 周知方法 ア 個別通知 令和7年4月以降に60歳になる区民に対し、3月から四半期ごとに誕生月の1～3か月前の方へハガキにより個別通知 イ あだち広報等 あだち広報、ホームページ、SNS等で周知 ウ プレイベント 区内企業に従事する区民への周知策として、東京商工会議所足立支部向けにイベントとして臨時開催（令和7年4月11日開催予定） (7) その他 教室開催日前でも空きがある場合は年齢条件を緩和する。 3 健康コンシェルジュについて (1) 目 的 健康相談を専任とする「健康コンシェルジュ」を置き、いつでも誰でも相談に応じるとともに、不妊や更年期などの初期相談にも応じられる体制を構築する。 (2) 設置場所および体制 ア 場 所 2F 事務室受付カウンター イ 配置職員 保健師1名、助産師1名 (3) 業務内容 女性特有の健康相談だけでなく、疾病予防や健康づくりなど全世代の一般健康相談のほか、女性・カップルを対象にした将来の妊娠のための健康管理などプレコンセプションケアの初期相談に応じ、必要によって専門機関につなぐ。 ア 一般健康相談 【例】健診結果の見方、病気の予防、健康増進、育児、受診相談等 イ プレコンセプションケア 【例】不妊、妊娠・出産、妊娠前の健康管理、更年期の健康相談等 (4) 相談方法 常時の窓口相談のほか、電話、メール、オンラインの相談にも応じる。 ア 相談対象 保健センターの管轄を問わず区民全員を対象とする。 イ 予 約 制 相談は事前予約の方を優先とする。 ウ 相談時間 9:00～16:30
--	--

地域保健福祉推進協議会

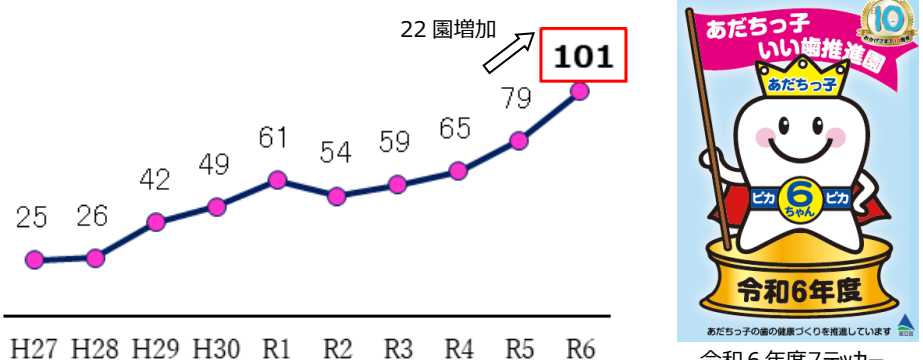
第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	令和5年度ジェネリック医薬品使用率について																
所管部課	データヘルス推進課																
内 容	厚生労働省から令和5年度の全国市区町村別ジェネリック医薬品使用状況が公表されたため報告する。 1 足立区ジェネリック医薬品使用率 <u>85.3%</u>（令和6年3月） 23区で第2位 ※ 第1位は江戸川区（86.0%）、第3位は葛飾区（85.0%） ※ 出典：厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向」 ※ 自治体内に所在する薬局のデータを集計 2 使用率の推移 使用率は年々、増加している。令和5年度は全国と同じ使用率（85.3%）で、東京都（81.9%）の使用率を上回っている。 <table><caption>ジェネリック医薬品使用率の推移（R03～R05）</caption><thead><tr><th>区分</th><th>R03</th><th>R04</th><th>R05</th></tr></thead><tbody><tr><td>区</td><td>82.4%</td><td>83.5%</td><td>85.3%</td></tr><tr><td>都</td><td>78.5%</td><td>80.2%</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>国</td><td>82.1%</td><td>83.7%</td><td>85.3%</td></tr></tbody></table> 3 保険別の使用率（令和6年3月） （1）国民健康保険 81.8%（80.1%） （2）後期高齢者医療制度 81.9%（80.2%）	区分	R03	R04	R05	区	82.4%	83.5%	85.3%	都	78.5%	80.2%	81.9%	国	82.1%	83.7%	85.3%
区分	R03	R04	R05														
区	82.4%	83.5%	85.3%														
都	78.5%	80.2%	81.9%														
国	82.1%	83.7%	85.3%														

	(3) 生活保護医療扶助 87.7% (87.0%) ※ 後期高齢者医療制度の使用率は23区中1位。 国民健康保険と生活保護医療扶助は他区の使用率を把握できないため23区順位は不明。 ※ 括弧内は令和5年3月の使用率 ※ 各制度が保有するレセプト情報を集計 4 削減効果額の推計（令和5年度） (1) 国民健康保険 約11億4,386万円 ① 区（7割負担）約8億70万円 ② 区民（3割負担）約3億4,315万円 (2) 生活保護医療扶助 約7億6,911万円 ※ 使用されたジェネリック医薬品がすべて先発医薬品だった場合の金額との差を推計
--	--

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	令和6年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰【10周年記念事業】」の実施結果について										
所管部課	データヘルス推進課										
内 容	令和6年度「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」について報告する。 「糖尿病対策アクションプラン」の取組みの一環として、「あだちっ子歯科健診(4～6歳)」「歯みがきや規則正しい食習慣づくり」等に積極的に取り組む幼稚園・保育園(所)を募集・表彰し、優れた取組みを広く紹介している(平成27年度開始)。令和6年度は、<u>10周年記念事業</u>として周知を行い、<u>応募園数は101園</u>と前年より22園増加した。 1 応募園数 101園(5年度79園) 【内訳】私立幼稚園16、区立保育園・認定こども園30、公設民営園8、私立保育園46、認証保育所1  令和6年度ステッカー 2 審査結果 ※別紙リーフレット参照 <table border="1"> <thead> <tr> <th>賞</th><th>園名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区長賞</td><td>水神橋保育園 (公設民営園)</td></tr> <tr> <td>教育長賞</td><td>あやせ保育園 (区立保育園)</td></tr> <tr> <td>足立区歯科医師会長賞</td><td>栗原つくし保育園 (私立保育園)</td></tr> <tr> <td>教育長特別賞</td><td>竹塚幼稚園 (私立幼稚園)</td></tr> </tbody> </table> 【優秀賞】24園 【優秀賞(幼稚園)】3園 【奨励賞】68園 【名人認定】2園	賞	園名	区長賞	水神橋保育園 (公設民営園)	教育長賞	あやせ保育園 (区立保育園)	足立区歯科医師会長賞	栗原つくし保育園 (私立保育園)	教育長特別賞	竹塚幼稚園 (私立幼稚園)
賞	園名										
区長賞	水神橋保育園 (公設民営園)										
教育長賞	あやせ保育園 (区立保育園)										
足立区歯科医師会長賞	栗原つくし保育園 (私立保育園)										
教育長特別賞	竹塚幼稚園 (私立幼稚園)										

	3 表彰 優秀賞以上の園に賞状・記念品・ステッカー・園児用シールを、奨励賞受賞園に賞状、ステッカーを郵送にて贈呈した。 4 表彰園の紹介 「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業・10周年」に伴い、記念リーフレットおよび園児向けシールを作成し、すべての教育・保育施設の4歳（年少児）～6歳（年長児）に配付し、意識の高揚を図った。 また、区公式ホームページ、パネル展示等で広く紹介した。 5 実施主体 足立区・足立区教育委員会・公益社団法人東京都足立区歯科医師会共催
--	---



区長賞 公設民営 水神橋保育園

“低年齢からよい習慣を♪” 職員が想いを込めて「歯みがき指導」や「いい歯の習慣づくり」に取り組んでいます

保健・食育指導は、看護師・栄養士・保育士が
コラボで「むし歯予防・かむ大切さ」を伝えます

全クラスの保護者会でお口の健康を
啓発する時間を設けました

① 自分の歯に興味を持てるよう、
3～5歳児が事前に製作

② ①の製作も使い、歯やかむ大
切さを「パネル劇」にしました



5歳児は手鏡を見ながらつくりました



歯の健康に関する「年齢別アンケート」を実施し、
ご家庭の様子や課題を聞きました。



栄養士
カミカミ
やあつを
紹介！

看護師
歯みがき
マン役

副主任
むし歯園役

フッ素にはどんな効果があるかな？

以前はむし歯のある園児が多く、そこで看護師が
中心となり、保育士、栄養士と一緒に、子ど
もたちに歯の大切さを伝えてきました。

さらに家庭と保育園が一体となり、これからも歯
の大切さを伝えていきます。

(園長 谷古宇先生)



歯科医師会長賞 区立 あやせ保育園

歯みがきの基本【持ち方・みがき方】を担当・看護師とコツコツ練習
& 「あだちっ子せんべい」をみんなでかむカム体験！

給食後は少人数で歯みがき！歯ブラシのあて方から
ブクブクうがいまで、ていねいに介助します

よくかむことの大切さを学び、
「あだちっ子せんべい」とパンを噛み比べ♪

3～5歳児クラスは、
自分でみがいたあとで
職員が仕上げみがき。
いい歯ピカピカ♪



ごはんをつぶしてホットプレート
で硬く焼いて食べました。ブルー
ベリージャムパンと比べてかむ力の
違いを体験しました。



園児からは「よくかむとおいしい～」
と好評♪

3歳児は、家庭の協力を得て
“お家で3つの歯みがき準備”

①寝る前の仕上げ
みがき
②ぶくぶくうがい
③自分で歯みがき

園で『うがい・
メタル』を
進呈



3歳児が園で歯磨きを始めるにあたり、カバの手
作り媒体をみがく疑似体験を遊びに取り入れて、歯
磨きへの関心を高めています。実際に歯を磨くよう
になってからは、すっかりお馴染みの『カバさんと
一緒に磨きたい』と、園での歯磨きが大好きになり
ました。(看護師 長谷川先生)

給食後の歯みがきスタート！



優秀賞(幼稚園) 3園受賞

★全クラスで食後の歯みがきを実施！ 歯の関心を高める製作活動もしています

私立 ふちえ幼稚園

入園してすぐに歯みがき練
習を開始し、年少児の2学期
からは、歯みがき剤をつけて
みがきます。お口さっぱりで、
午後がスタートします。



歯みがき剤は自分
でつけるよ！

私立 足立幼稚園

自分で鏡を見ながら、
毎日歯みがきしています。



紙皿で作った
口で歯みがき
練習。

私立 梅島幼稚園

画用紙で歯ブラシを製作し、歯みがきの話をする
ことで、子どもの意識も高まります。



優秀賞 24園受賞

歯みがき&仕上げみがき

オリジナル歯みがきカレンダー「歯みがき修行の巻」

私立 くりはら愛育保育園

「しずかに」「うがい3回」
など、歯みがきの約束事を
1個ずつ身につけ、10日で
歯みがき達人になります。



身につけた約束事には、シール
が貼れて、達成感が得られます。

親子交流会で歯垢チェックと歯みがき体験

私立 恵・YOU 保育園

赤く染まった歯を保護
者とよく見て確認&シー
トに記録します。染まっ
た歯をピカピカにみがき
ました。



いつもみがき残してしまう歯を
忘れないように記録します。

ちびっこ先生の号令で歯みがきタイム

私立 西新井教会保育園

年長児は、日直さんの
大きな模型を見ながら、
1か所10回ずつみがき
ます。



歯ブラシが歯に当たる感
触や、みがく順番を覚え
る体験にもなっています。

年少児からポイントを絞った仕上げみがき

区立 千住あずま保育園

幼児クラスの仕上げみが
きは、看護師のレクチャー
のもと、むし歯になりやす
い歯を重点に行います。



年少さんは上の前歯、
年中・年長さんは奥歯
をみがこうね！

おやつ・よく噛む習慣

むし歯にならない「おやつレストラン」

私立 北千住もみじの森保育園

自分が考えた「むし歯に
なりにくいおすすめメ
ニュー」を作成し、みんな
に紹介しました。



甘いおやつと牛乳の
組み合わせが人気！

歯みがき後の「舌の体操」で噛む力を育てます

私立 愛恵保育園にしあらい

「食べこぼしが多い」「滑舌が悪い」など保護者か
らの相談がきっかけで舌の体操を始めました。



家庭では「ペロタッチ」
1 歯ブラシを舌で
チョンと触る。
2 舌を口の中で
グルッと回す。

私立幼稚園・認定こども園 (11園)

足立白うめ幼稚園、足立つくし幼稚園、石鍋幼稚園、栗島幼稚園、鹿浜愛育幼稚園、城北幼稚園、杉の子幼稚園、
チェリー幼稚園、東京白百合幼稚園、中条幼稚園、美松学園幼稚園

区立保育園・認定こども園 (19園)

伊興保育園、いりや第一保育園、いりや第二保育園、梅田保育園、おおやたこども園、大谷田第一保育園、
北保木間保育園、鹿浜こども園、第三上沼田保育園、中央本町保育園、中島根保育園、西保木間保育園、
花畑桑袋保育園、東花畑保育園、平野保育園、保木間保育園、南保木間保育園、本木東保育園、元宿こども園

公設民営園 (6園)

伊興大境保育園、五反野保育園、竹の塚保育園、竹の塚北保育園、東保木間保育園、谷在家保育園

私立保育園 (31園)

明日葉保育園青井園、足立このみ保育園、伊興すみれ保育園、ういず千住大橋駅前保育園、ういず西新井保育園、
エーワン梅島保育園、大空と大地のなーさーい扇大橋園、北綾瀬聖華保育園、キッズガーデン足立扇、
キッズガーデン足立興野、キッズガーデン足立島根、江北保育園、島根保育園、ステラ千住ふたば保育園、隅田学園、
聖華こうどう保育園、ソラストあだち東和保育園、ソラストたけのつか保育園、たんぼぼ保育園第二六町園、
ちゃいれっく西新井駅前保育園、ナーサリースクールいずみ大谷田、西綾瀬りりおっこ保育園、
西新井きらきら保育園、西新井聖華保育園、にじいろ保育園梅島、にじいろ保育園江北、日ノ出町保育園、
まなびの森保育園関屋、ミアヘルサ保育園ひびき西新井、三星保育園、レイモンド花畑保育園

認証保育所 (1園)

どんぐり保育園東和

(50音順)

審査会だより

応募園数は過去最高の101園！

新規応募園13園

～たくさんのご応募、ありがとうございました～

報告
1

「給食後の歯みがき」実施園が増えています



年少児から給食後の歯みがきを行っている園は55園
(職員による仕上げみがきを行っている園は38園)

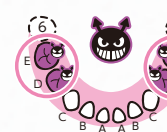
歯垢は食べかすではなく細菌の塊です。
「食べたら歯みがき」習慣を身につけましょう。

報告
2

治療が必要な子どもが歯科受診につながっています

受診(治療)報告書提出率100%の園は41園

(受診報告書の発行0枚を含む)



年少児以降、奥歯のむし歯が増えています。
むし歯菌が増えないよう、
歯によいおやつを選びましょう。



「名人級※」の

給食後の歯みがき&受診勧奨

私立 聖保育園

0～2歳児は職員が「仕上げみがき」、
3～5歳児は「自分みがき」と、全員で
の歯みがきが伝統です。オリジナル歯み
がきソングやパペット、歯の模型などを
使い、楽しい雰囲気で行っています。

私立 西新井幼稚園

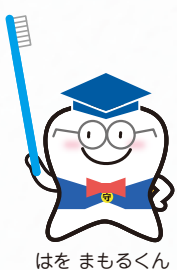
治療が必要なお子さんの保護者には、
個別で歯科受診の予約日を聞き取り、
受診後の確認をしています。
毎年受診報告書の提出は100%です。

※特別賞を3回受賞すると名人級に昇格します

審査委員長からのメッセージ

本表彰事業が10周年を迎え、応募園数が100園を超えたといいました。日頃ご尽力いただ
いている園の関係者の皆様、保護者の方々には、心より感謝を申し上げます。
各園の個性あふれる歯みがき習慣づくりの取り組みを拝見すると、皆様方の熱意が良く伝わって
まいりますとともに、ご家庭での実践の大切さを改めて感じさせられます。
歯の健康には、日々の積み重ねが大事。引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。

足立区教育委員会 教育長 中村 明慶



はを まるくん

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

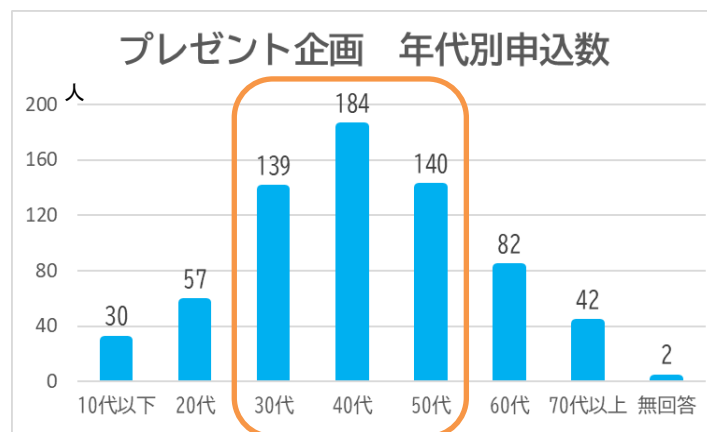
件 名	令和7年度実施予定の予防接種について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	1 带状疱疹の定期接種化 令和7年度から带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置付け、带状疱疹ワクチンを定期接種化する方針が国から示されました。 (1) 対象者 ア 65歳の者 イ 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者として厚生労働省で定める者 ウ 65歳を超える者については、高齢者肺炎球菌ワクチンと同様、5年間の経過措置として、5歳年齢ごと（70、75、80、85、90、95、100歳）を位置付ける。 ※ 経過措置を行う場合、100歳以上の者については、定期接種開始初年度に限り全員を対象とする。 (2) 用いるワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン又は乾燥組換え带状疱疹ワクチンのいずれか (3) 定期接種化の開始時期 令和7年4月1日 (4) その他 ア 带状疱疹にかかったことのある者も定期接種の対象とする。 イ 既にワクチンを接種済みの者は対象外とする。 ウ 定期接種の対象者が既に一部の接種を任意接種として行った場合は残りの接種を定期接種として扱う。 エ 費用助成については、国の予算措置や他区の動向を勘案し、助成額が決まり次第報告する。 2 HPVワクチンのキャッチアップ接種期間の延長 この夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、期間中に3回の接種を完了できないことが見込まれる方について、以下の対象要件を満たす場合は公費で接種を完了できるように取り扱う方針が国から示されました。

	(1) 対象者 ア キャッチアップ接種期間(令和4年4月1日～令和7年3月31日まで)に少なくとも1回以上接種をしている者。 イ これまで、キャッチアップ接種の期間中に定期接種の対象から外れる世代(高校1年生相当の女子)についても、順次キャッチアップ接種の対象者としていたことから、平成20年度生まれの女子(現在高校1年生相当)についても、令和7年3月31日までに少なくとも1回以上接種している者は対象とする。 (2) 期間 対象の期間は最大で1年間とする。 (3) その他 ア <u>接種が完了していない方(約37,200人)を対象に期間延長についての個別通知を行う。</u> イ 広報、ホームページへの掲載、区施設でポスターを掲示し、期間延長を周知する。
--	---

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	令和6年度6月食育月間の取り組み結果について						
所管部課	こころとからだの健康づくり課、シティプロモーション課 産業振興課、学務課、子ども施設指導・支援課						
内 容	今年度の食育月間は、テーマを昨年度までの「ちょい増し野菜」から、<u>楽（らく）に、楽（たの）しく野菜を食べることをコンセプトとした「楽（らく）ベジ」</u>に変更し、啓発を実施した。その結果を報告する。 1 主な取り組み結果 （1）あだちベジタベライフ協力店での啓発 推しベジメニュー（店舗のお勧めメニュー）を区ホームページ及びSNS等で紹介。 <table><tr><th>実施店舗数</th></tr><tr><td>44 店舗</td></tr></table> ※ R5:ちょい得ベジメニュー提供 27 店舗 （2）食育月間応募企画「作ってみたいベジレシピに投票しよう」 ア 楽ベジのテーマに沿ったレシピとして、クックパッド「東京あだち食堂」から区が選定した15品のうち、作ってみたいレシピに投票してもらう。 イ 応募いただいた方の中から抽選で調理器具や野菜の詰合せ等をプレゼント。 <table><tr><th>応募数</th><th>当選者数</th></tr><tr><td>676 人</td><td>36 人</td></tr></table> ※ 参考：令和5年度はプレゼント抽選企画を3種実施 応募数合計809 人 【内訳】 ① あだちベジタベライフ協力店で対象メニューを注文（応募数475 人） ② 区内青果店にて野菜購入（247 人） ③ おいしい野菜の選び方教室の動画視聴（87 人）	実施店舗数	44 店舗	応募数	当選者数	676 人	36 人
実施店舗数							
44 店舗							
応募数	当選者数						
676 人	36 人						



30代～50代の申込者が約7割

※ 食育月間（楽ベジ）のメインターゲットである働き世代から多く申込みいただいた

【投票数の多かったレシピ一覧】

	各カテゴリー上位2品
レンジでチンするだけ	ボリューム満点 とんぺい焼き
	簡単バーニャカウダ
10分でできる	ツナのトマトソースパスタ
	れんこん味噌バター
100円以内でできる	きのこのポン酢マリネ
	白だしトマト

【応募者の感想・意見等】

- ① 仕事をしながらの料理作りにはぴったりのレシピで子供に早速作ってあげたいと思います。
- ② 毎日作っていると、アイデアが出なくなってきてしまうので、こういう時短で栄養が摂れるものを知れるのは助かりました。
- ③ カット野菜や使い切りやすい野菜のレシピが大変助かります。

（3）推定野菜摂取量測定器（ベジチェック）を活用した啓発

しょうぶまつりやスーパー、ギャラクシティ等で「ベジチェック」を実施（6箇所7日間）。

実施日	実施場所	参加人数
6/1、2	しょうぶまつり	563 人
6/8	舎人地域学習センター	128 人
6/9	北千住マルイ	112 人
6/15	ライフ ポンテポルタ 千住店	214 人

6/22	イトーヨーカドー アリオ西新井店	175 人
6/30	ギャラクシティ	285 人
合計		1,477 人

※ ルミネ北千住、足立成和信用金庫では企業主体で従業員向けにベジチェックを実施。

※ R5：2,193 人（10 箇所 12 日間）

（４）オンライン講座「楽ベジクッキング」の実施（動画 de あだちに掲載）

「簡単」かつ「おいしい」ベジレシピの作り方や電子レンジ料理のコツ、カット野菜の活用方法などを動画で分かりやすく紹介。

（2 講座合計：738 回視聴 ※令和 6 年 6 月末）

（５）区内青果店（北足立市場協会）及びＪＡ東京スマイル等との連携

ア 地域の青果店で食育の日（6 月 19 日）に野菜を購入した方にベジタベエコバッグ及び野菜レシピをプレゼント（29 店舗、各店舗先着 25 名）。

イ 「あだち菜の郷」及び農産物直売所で、のぼり旗の設置や野菜レシピの配布等を実施（11 箇所）。

（６）企業との連携

連携先	内容
(株)セブン-イレブン・ジャパン	ア 楽ベジメニューとして「小松菜のバター醤油スパゲティ」の販売（区内 138 店舗） イ 「えびクリームライス」を 3 年連続販売（都内計 14 区の約 1,200 店舗）
(株)ライフコーポレーション	ア ベジチェック測定会（6/15）に合わせ、店舗で食育クイズを開催
キューピー（株）	ア ギャラクシティ、区内小学校で食育教室を開催（4 回） イ 「サラダ」をテーマに区とコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場等で啓発
味の素（株）	ア 「中華」をテーマに区とコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場等で啓発
北千住マルイ、無印良品、ベルクス等	ア のぼり旗及びポップ等を設置（協力企業 13 箇所）

	明治安田生命 保険相互会社 第一生命保険(株)	ア リーフレットの配布協力 イ しょうぶまつりに健康ブースとして「ベジチェック」を協同出展（明治安田生命）
	足立成和信用金庫 ルミネ北千住	ア リーフレットの配布協力、のぼり旗及びポップの設置 イ 社員食堂で野菜や栄養バランスに配慮した「楽ベジメニュー」を提供及び従業員向けにベジチェックを実施

(7) おいしい給食事業における「ひと口目は野菜から」の強化

ア もりもり給食ウィーク（6月17日～21日）や野菜の日等での啓発

イ 区立・私立保育園、幼稚園での小松菜栽培及び調理体験等の実施（221 施設）

ウ 区立・私立保育園及び中央図書館・地域図書館でのひと口目は野菜からチャレンジシートの実施（180 箇所）

2 区民への周知

(1) あだち広報5月25日号

(2) リーフレット配布及びポスター掲示

【主な配布・掲示場所】

ア あだちベジタベライフ協力店

イ 地域学習センター、図書館等の区内施設

ウ 区立・私立保育園、幼稚園、区立小学校

エ 元気な職場づくり応援事業所

(3) ホームページ等を活用した情報発信

ア 区ホームページ

イ Aメール・SNS（Facebook、X（旧 Twitter）、LINE）

(4) 本庁舎での懸垂幕、横断幕の設置

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 6 年度 1 1 月糖尿病月間の取り組み結果について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課、データヘルス推進課
内 容	1 1 月 1 4 日の「世界糖尿病デー」に合わせて実施した糖尿病月間の結果について、以下のとおり報告する。 今年度は楽しみながら、生活習慣改善に向かうプロセスである「気づく」「行動」「習慣化」を後押しする企画を実施した。 1 テーマ <u>ベジ^{プラス} + ちょこ活</u> 2 期間及び場所 令和 6 年 1 1 月 1 日（金）～ 1 1 月 3 0 日（土）、区内各所 3 内容 （1）（2）は、糖尿病月間を皮切りに取り組み開始 （1）身体活動量を増やす「ちょこ活」を啓発 日常の動作も「身体活動」の一つであるという認識を浸透させ、現在より少しでも（まずはプラス 5 分から）身体活動を増やせるように啓発した（リーフレットやあだち広報など）。 （2）三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と連携した取り組み ア 糖尿病重症化予防啓発リーフレットの配布 糖尿病対策協力医療機関、および協力薬局 計 2 4 3 施設 （医科 3 7、歯科 1 9 4、薬局 1 2） イ 仕組みを再構築した医科歯科連携歯科健診チケットの運用 従来のものから対象者を拡大し仕組みを簡便化したチケットの運用を開始した。 （3）自分の身体の状態やリスクに「気づく」 ア 各種測定・リスクチェック （ア）親子や若い世代が集まる場所等で、ベジチェックや体組成測定を実施。

- ① ギャラクシティ、エル・ソフィア、区役所アトリウム
- ② 元気な職場づくり応援事業支援事業所

日程	実施場所	ベジチェック	体組成測定
11/2 (土)	ギャラクシティ	181 名	82 名
11/9 (土)	エル・ソフィア	116 名	95 名
11/13 (水)	区役所アトリウム	163 名	114 名
11/14 (木)	区役所アトリウム	178 名	114 名
計		638 名	405 名

合計（延べ） 1, 0 4 3 名

(イ) 自分のリスクを確かめる手段として、以下の事業等について周知（糖尿病月間リーフレットに掲載）。

- ① 若年者対象の健診事業（スマホ de ドック、40歳前の健康づくり健診）
- ② 区内12薬局でのヘモグロビンA1c測定
※ 11月の測定人数：7名（昨年度：18名）
- ③ 「糖尿病危険度チェック」サイト（NPO法人メディカル指南車）

(4) 「気づき」をもとに「行動」を起こし「習慣化」へ

ア 応募企画「ベジ+ちょこ活で健康に！」

(ア) 「ちょこ活」に関する取り組みを3日間実施し、区申請フォーム等で応募。抽選で健康グッズ等のプレゼントを贈呈。

応募で集まった「ちょこ活」の内容を今後の啓発に取り入れ、ちょこ活の定着に向けて周知を継続していく。

(イ) プレゼント内容

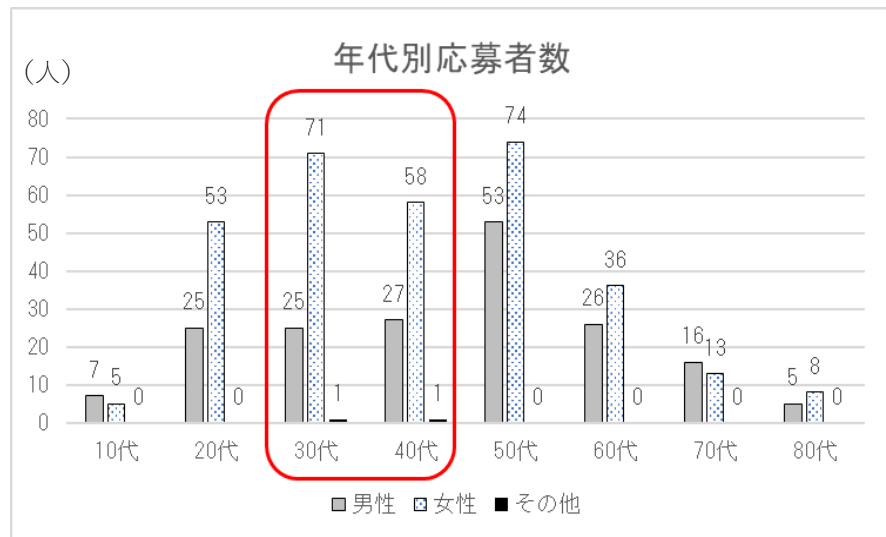
- ① Apple Watch SE … 1 名
- ② New Balance スニーカー … 2 名
- ③ 野菜をおいしく食べるセット※ … 40 名
※ キューピー株式会社、味の素株式会社より協賛

(ウ) 応募者数

595名（昨年度の企画「食事・運動のいずれかの取組を実施し応募」：1,261名）

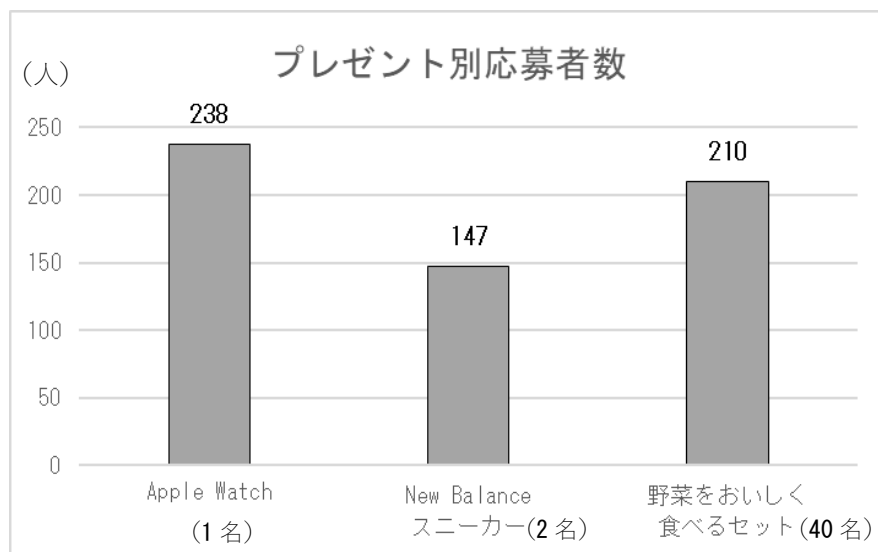
※ プレゼント企画応募者の男女別・年齢別の「ちょこ活」取組内容などを分析し、今後の企画につなげていく。

(エ) 応募状況内訳



※年代・性別の無回答者 91 名を除く

主な対象である 30～40 代は 183 名で、全体の 36%であったが、男性よりも女性の方が多かった。



イ 北足立市場や青果店とのコラボ企画「野菜の選び方教室」

野菜への関心を高め、野菜摂取に対する動機付けを強化するため、青果店店主による教室を開催した。会場には小学生とその保護者が参加し、動画 de あだちによるライブ配信も実施した。

(ア) 実施日および場所

令和6年11月30日(土)、北足立市場

(イ) 参加者

会場	ライブ配信視聴回数
27人	473回

※ 動画視聴延べ1,020回(1月14日現在)

ウ スーパー等民間企業との連携

若い世代が自ずと野菜たっぷりの弁当や総菜を選択できるよう企業と連携した啓発を行った。

連携先	内容
アリオ西新井 イトーヨーカドー ヨークフーズ	ア ポスター等の掲示協力
ベルクス	ア ポスター等の掲示協力
東武ストア	ア 新たにベジタベライフ協力店に登録、のぼり旗及びポップ等を設置 イ ポスター等の掲示協力
スーパーTANAKA 旭町本店	ア ポスター等の掲示協力 イ 野菜たっぷりの弁当や総菜の販売
キューピー(株)	ア 「サラダ」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場でPRコーナー等を設置
味の素(株)	ア 「鍋」をテーマに区とのコラボレシピを作成し、区内スーパーの食品売り場でPRコーナー等を設置

3 広報・周知

(1) あだち広報 10月25日号

(2) リーフレット配布及びポスター掲示

ア 区内主要駅

イ 保健センター、区民事務所等の区施設

ウ 医療機関、薬局

エ 元気な職場づくり応援事業支援事業所

オ ワーク・ライフ・バランス認定企業

	カ 足立成和信用金庫、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社等 (3) インターネット・SNS等 ア 区ホームページ イ SNS等（A-メール、LINE、X [旧 Twitter]、Facebook） ウ 区内保育園、介護施設、障がい者施設等の職員へ向けたメール配信
--	--

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	「足立区の『生きる支援』第二次自殺対策計画」策定スケジュールの変更及び現行計画の期間延伸について									
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課									
内 容	「足立区の『生きる支援』第二次自殺対策計画」について、令和6年度末の策定を目指し取り組んできたが、策定スケジュールを変更するため以下のとおり報告する。 1 「第二次自殺対策計画」策定スケジュールの変更 <table><tr><td></td><td>変更前</td><td>変更後</td></tr><tr><td>パブリックコメント 開始</td><td>12月中</td><td>3月以降</td></tr><tr><td>計画策定</td><td>令和7年3月</td><td>令和7年7月以降</td></tr></table> 【策定スケジュール変更理由】 計画を策定するうえで必要な自殺対策に係る実態把握に時間を要しているため、上記のとおり変更する。 2 「第二次自殺対策計画」の作成状況 現在の全国的な傾向である児童・生徒の自殺者数が高止まりしている状況や、単身の中高年男性の自殺者数が多いという区の特徴、及び自殺対策戦略会議において、区と協定を結んでいるNPO法人ライフリンクから計画改定に向けた検討の提案があった項目を踏まえて設定した以下の6つの課題を重点施策として位置づけ、計画作成を進めている。 【重点施策（案）】 ① 子ども（18歳以下）の自殺対策の強化 ② 自殺未遂者支援（区と医療機関との連携強化） ③ コロナ禍で顕在化した困難を抱える女性への支援 ④ 区自殺者の約4割を占める「50歳以上の男性」への支援 ⑤ 重層的支援体制整備事業と自殺対策との連携に関する具体的な枠組づくり ⑥ 区の自殺状況の詳細な実態分析 3 現行計画の期間延伸 現行計画の期間は令和6年度末までとなっている。二次計画の策定スケジュール変更に伴い、現行計画の期間を二次計画策定まで延伸する。		変更前	変更後	パブリックコメント 開始	12月中	3月以降	計画策定	令和7年3月	令和7年7月以降
	変更前	変更後								
パブリックコメント 開始	12月中	3月以降								
計画策定	令和7年3月	令和7年7月以降								

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	「子どもの健康を守る卒煙チャレンジ支援事業」の対象者拡大について				
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課				
内 容	区が禁煙治療費を助成（上限2万円）する本事業について、禁煙治療用飲み薬が販売再開（令和7年上半期予定）された際に、対象者を拡大する予定のため報告する。 1 対象者拡大の目的・内容 【目的】 これまで以上に子どもの受動喫煙を防止するため、自ら卒煙を望む人をより広く支援していく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行の条件</th><th>改正後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居</td><td>左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に</td></tr> </tbody> </table> ※ 「足立区に住民登録がある」「満20歳以上である」「過去に本支援事業による助成を受けたことがない」という条件は変更なし 2 対象者拡大開始時期 禁煙治療用飲み薬の販売再開（令和7年上半期予定）にあわせて対象者を拡大。 3 治療の有効期間の設定（現行なし→有効1年） 標準治療期間が3か月であることから、今回の対象者拡大にあわせて、有効期間を1年に設定することで、早期の受診を促し受診率向上につなげる。 4 今後の対応 禁煙治療用飲み薬の販売再開時期確定後対象者を拡大し、区内禁煙治療医療機関をはじめ、区広報、ホームページ、チラシ等により区民に周知していく。	現行の条件	改正後	妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居	左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に
現行の条件	改正後				
妊婦もしくはそのパートナーまたは18歳未満の子どもと同居	左記条件を外し、自ら卒煙を望む人であれば誰でも対象に				

地域保健福祉推進協議会

第 2 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

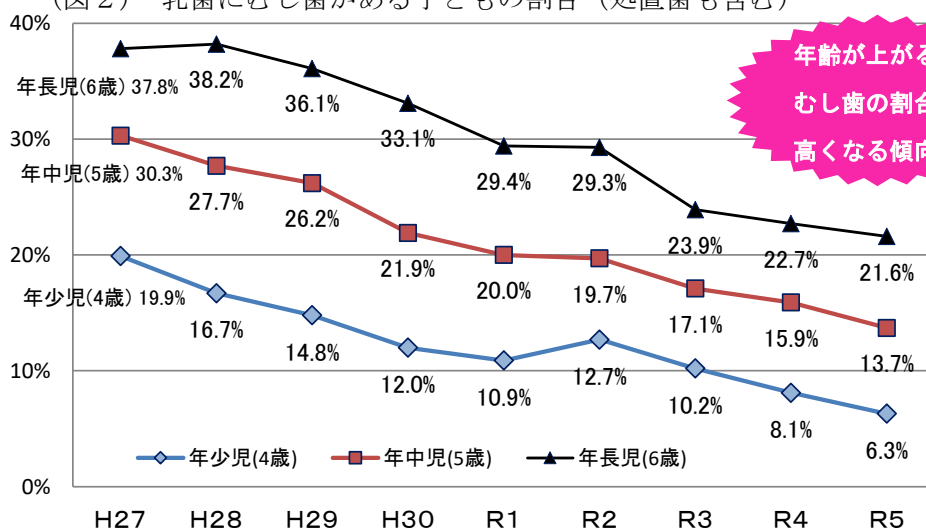
件 名	令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																																																		
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課、保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課 衛生部 データヘルス推進課																																																		
内 容	「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)全ての子どもを対象に、「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋げる取組を進めている。 令和5年度実施結果がまとまったので報告する(詳細は別添資料参照)。 1 施設参加率と健診受診率 (1) 教育・保育施設の参加率は、7年連続100% 全216施設で実施し、13,809名が受診。 (2) 歯科健診受診率は、施設通園児、未通園児等ともに微減 ア 施設通園児の受診率は98.6%(前年比0.4ポイント減) イ 未通園児等※の受診率は、前年度より0.7ポイント減少し、29.9%となった。令和5年度は4か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施し、確実な受診に繋がった。 ※ 家庭保育又は認可外保育施設(認証保育所を除く)、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等に通っている子どもを含む。区外通園児は除く。 (図1) 施設参加率と受診率(経年) <table><thead><tr><th>年度</th><th>施設参加率</th><th>施設通園児受診率</th><th>未通園児等受診率</th><th>区外通園児受診率</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>93.6%</td><td>98.8%</td><td>8.6%</td><td>4.2%</td></tr><tr><td>H28</td><td>97.2%</td><td>99.0%</td><td>9.4%</td><td>5.1%</td></tr><tr><td>H29</td><td>100.0%</td><td>99.1%</td><td>13.5%</td><td>9.8%</td></tr><tr><td>H30</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>13.0%</td><td>9.2%</td></tr><tr><td>R1</td><td>100.0%</td><td>99.4%</td><td>14.3%</td><td>9.5%</td></tr><tr><td>R2</td><td>100.0%</td><td>98.6%</td><td>17.3%</td><td>9.1%</td></tr><tr><td>R3</td><td>100.0%</td><td>98.7%</td><td>21.0%</td><td>14.1%</td></tr><tr><td>R4</td><td>100.0%</td><td>99.0%</td><td>30.6%</td><td>8.9%</td></tr><tr><td>R5</td><td>100.0%</td><td>98.6%</td><td>29.9%</td><td>8.5%</td></tr></tbody></table> 施設参加率 100.0% 施設通園児 0.4ポイント減 未通園児等 0.7ポイント減 区外通園児 0.4ポイント減	年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率	H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%	H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%	H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%	H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%	R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%	R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%	R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%	R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%	R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%
年度	施設参加率	施設通園児受診率	未通園児等受診率	区外通園児受診率																																															
H27	93.6%	98.8%	8.6%	4.2%																																															
H28	97.2%	99.0%	9.4%	5.1%																																															
H29	100.0%	99.1%	13.5%	9.8%																																															
H30	100.0%	99.0%	13.0%	9.2%																																															
R1	100.0%	99.4%	14.3%	9.5%																																															
R2	100.0%	98.6%	17.3%	9.1%																																															
R3	100.0%	98.7%	21.0%	14.1%																																															
R4	100.0%	99.0%	30.6%	8.9%																																															
R5	100.0%	98.6%	29.9%	8.5%																																															

2 健診結果及び分析

(1) 健診結果

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置歯も含む)



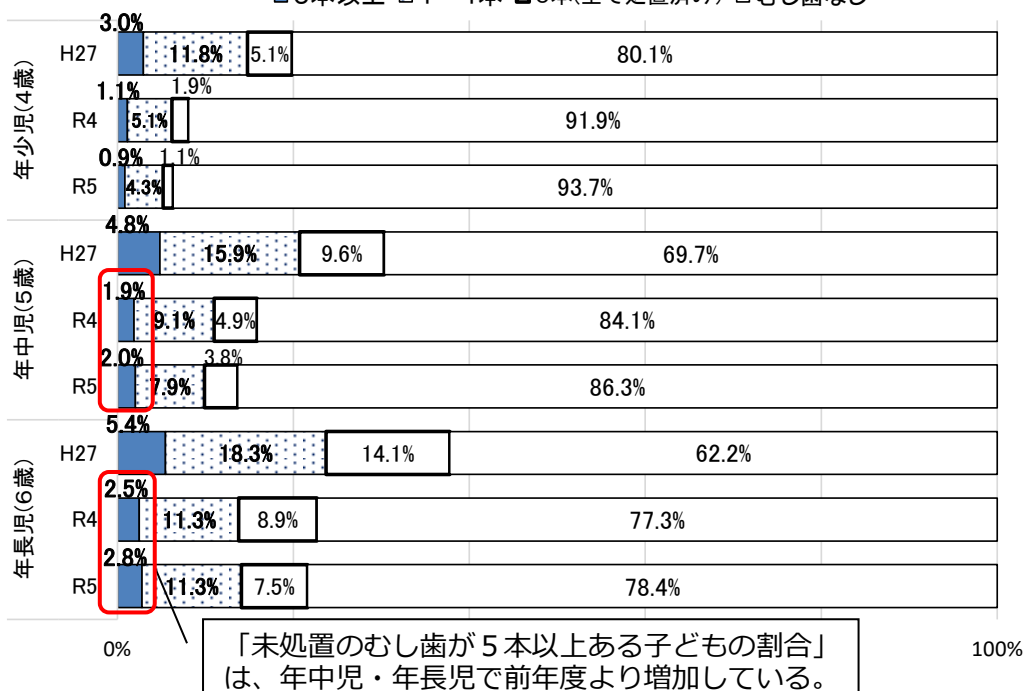
※ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に歯科健診を実施

(2) 分析結果から見えた課題

ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加

未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年中児は微増、年長児は0.3ポイント増加している。未処置のむし歯がある子どもの割合は下げ止まっているため、治療勧奨を行い、治療に繋げる必要がある。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)
■5本以上 □1~4本 □0本(全て処置済み) □むし歯なし

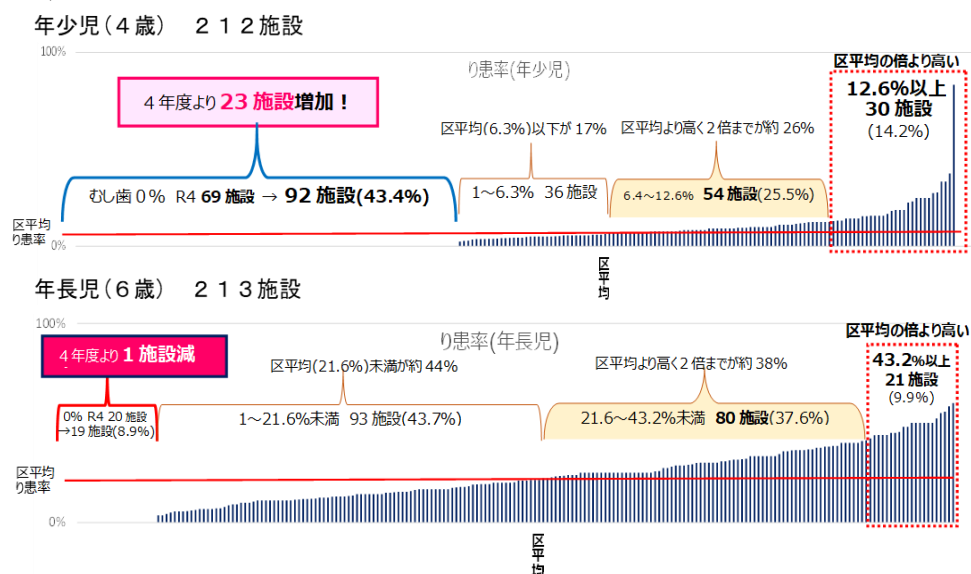


「未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合」は、年中児・年長児で前年度より増加している。

イ 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む)の二極化

施設ごとのむし歯り患率を低い順にならべると、施設種別による大きな偏りはみられないが、むし歯のない施設と、り患率の高い施設で二極化している。また、年齢が上がるにつれて、むし歯のない園も減少していることから、年少児（４歳）からの取組を強化していく必要がある。

(図 4)



**むし歯がある小学１年生の割合を特別区平均レベルに引き下げるため、
「年少児でむし歯0%」をそのまま維持することが重要！**

※ 令和４年度むし歯がある小学１年生の割合は特別区順位２３位

3 今後の取組

課題	対策
ア 未処置のむし歯がある子どもの割合が増加	園が積極的に未処置のむし歯がある子どもへの歯科受診勧奨を行い、治療に繋げられるよう、情報提供等を行い、支援していく。
イ 施設におけるむし歯り患率の二極化	(１) 私立幼稚園及び年少児時点でり患率の高い施設に対し、子ども家庭部歯科衛生士が仕上げみがき教室や研修等をとおして連携し、年少児以降のむし歯り患率の増加を防ぐ。 (２) また、施設が給食後の歯みがきを安全に実施できるよう支援をし、年少児からの歯みがき習慣の定着を図る。

令和5年度 あだちっ子歯科健診※実施結果報告書

あだちっ子歯科健診は、全ての年少児（4歳）～年長児（6歳）を対象に、「統一基準」「丁寧な受診勧奨」「結果の集計・分析・フィードバック」をセットに実施している。※ 概要はP11へ
令和5年度の実施結果について、以下のとおり報告する。

令和5年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書・目次

1 令和5年度施設参加率と受診率	P 1
2 令和5年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】	P 2
（1）乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少	
（2）未処置のむし歯がある子どもの割合は、年中児・年長児で微増	
（3）施設種別 未処置のむし歯がある子どもの割合（R2～R4年度比較）	
（4）教育・保育施設におけるむし歯罹患率の比較（年少児・年中児・年長児）	
3 令和6年度の主な取組	P 6
4 糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】進捗状況	P 6
5 資料編	P 8

1 令和5年度施設参加率と受診率

（1）教育・保育施設の参加率は、7年連続100%（図1）

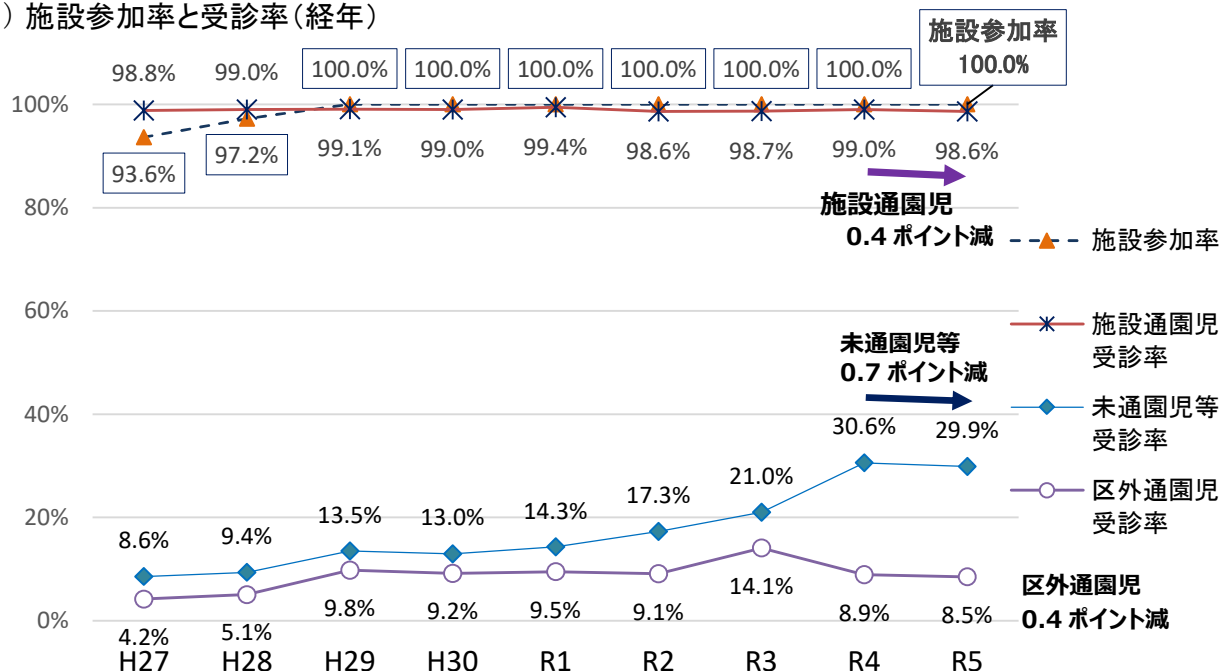
全216施設（前年度－3施設）で実施し、13,809名が受診した。

（2）歯科健診受診率は、施設通園児、未通園児等ともに減少した（図1）

施設通園児の受診率は98.6%（前年度0.4ポイント減）であった。

家庭保育又は認可外保育施設（認証保育所を除く）、企業主導型保育施設、児童発達支援センター等や区外の教育・保育施設に通っている子ども（以下、「未通園児等」という。）のうち、区外通園児を除く受診率は、4か所の認可外保育施設に歯科医師が赴いて歯科健診を実施したが、前年度より0.7ポイント減少し、29.9%であった。

（図1）施設参加率と受診率（経年）

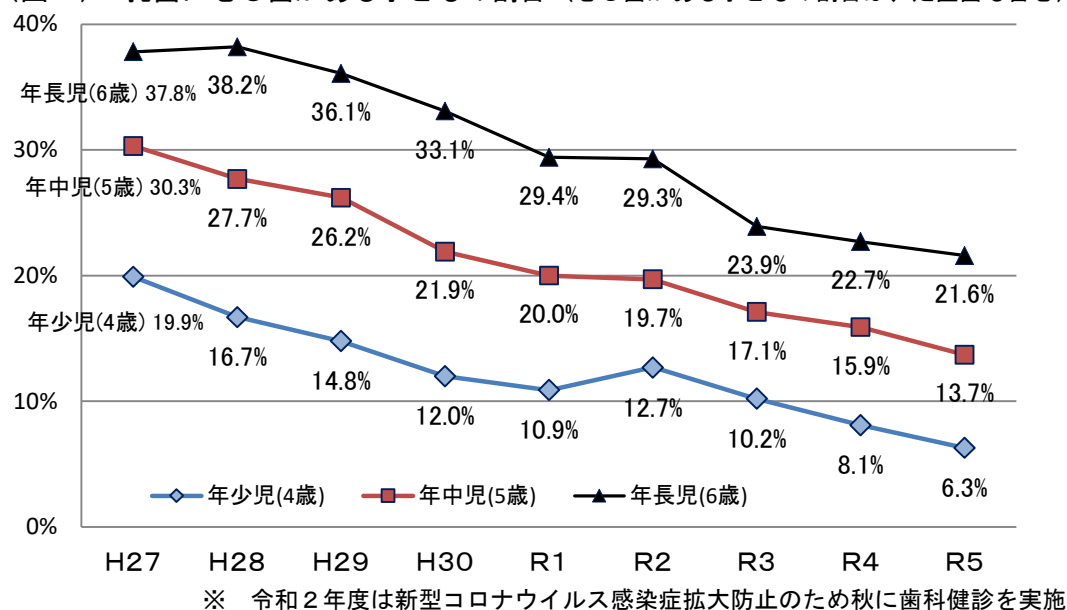


2 令和5年度あだちっ子歯科健診結果【主な結果】

(1) 乳歯にむし歯がある子どもの割合は、前年度より減少

事業開始当初(H27年度)からみると、年長児(6歳)は16.2ポイント、年中児(5歳)は16.6ポイント、年少児(4歳)は13.6ポイントと大きく減少している。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合(むし歯がある子どもの割合は、処置歯も含む)

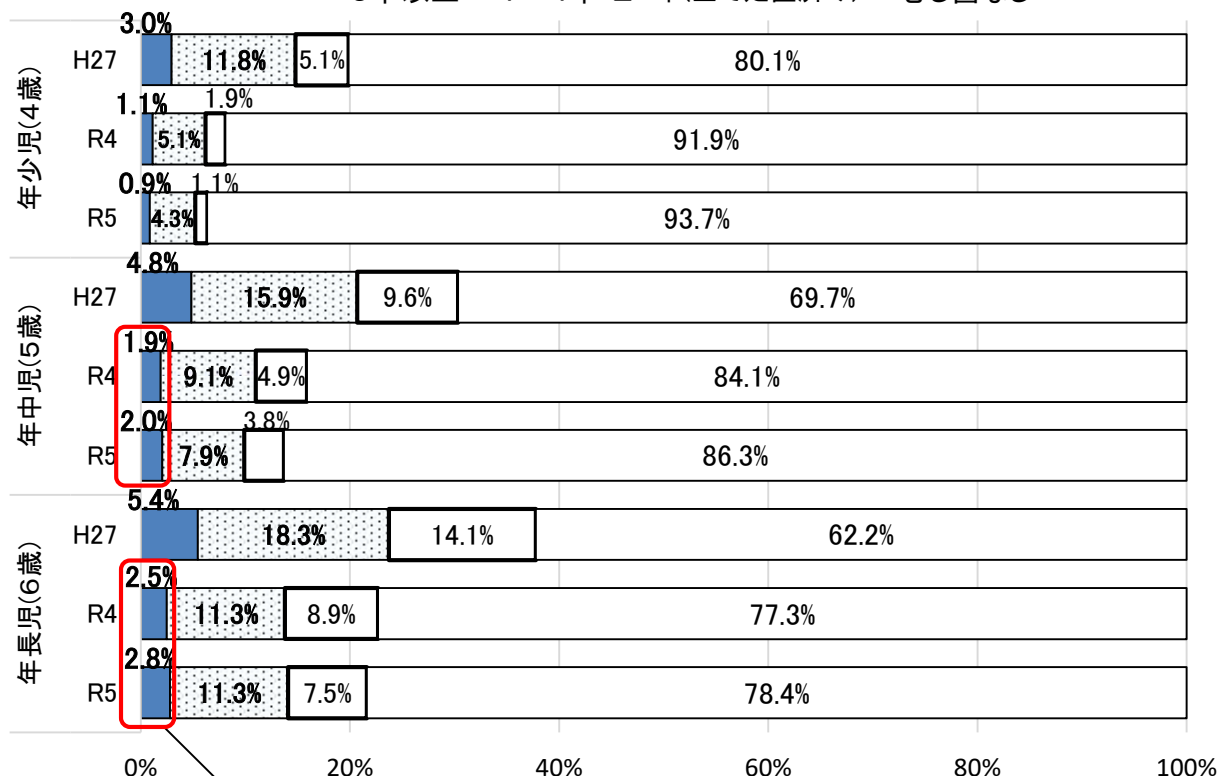


(2) 未処置のむし歯がある子どもの割合は年長児で微増

未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合は、平成27年度からは半減しているが、前年度との比較では、年中児は微増、年長児は0.3ポイント増加している。

(図3) 未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)

■5本以上 □1~4本 □0本(全て処置済み) □むし歯なし



「未処置のむし歯が5本以上ある子どもの割合」は、
年中児・年長児で前年度より増加している。

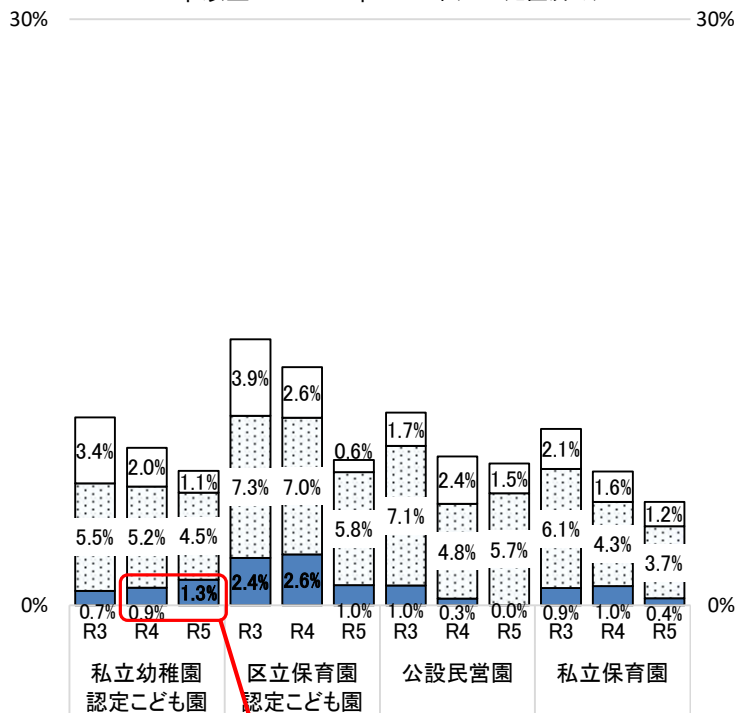
(3) 施設種別 未処置のむし歯がある子どもの割合 (R3、R4、R5 年度比較)

年齢別・施設種別に「未処置のむし歯がある子どもの割合」の年次推移をみると、公設民営園を除き、増加に転じている状況がある。新型コロナウイルス感染症による家庭並びに教育・保育施設の取組への影響等を踏まえ、対策を検討していく必要がある。

(図4) 年少児 (4歳)

未処置のむし歯がある子どもの割合(年少児・施設種別)

■ 5本以上 □ 1～4本 □ 0本(全て処置済み)



年少児

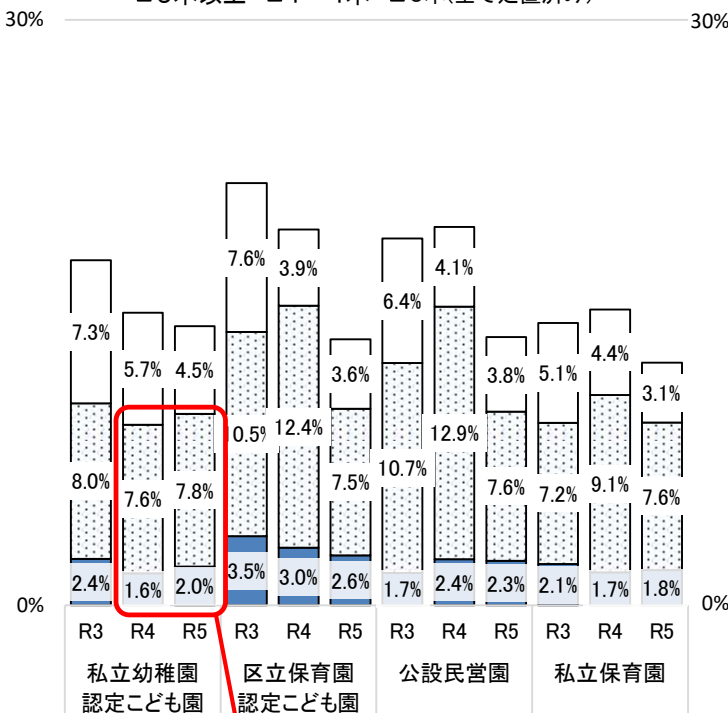
5本以上未処置のむし歯がある子の割合

私立幼稚園は **0.4ポイント増加した**

(図5) 年中児 (5歳)

未処置のむし歯がある子どもの割合(年中児・施設種別)

■ 5本以上 □ 1～4本 □ 0本(全て処置済み)



年中児

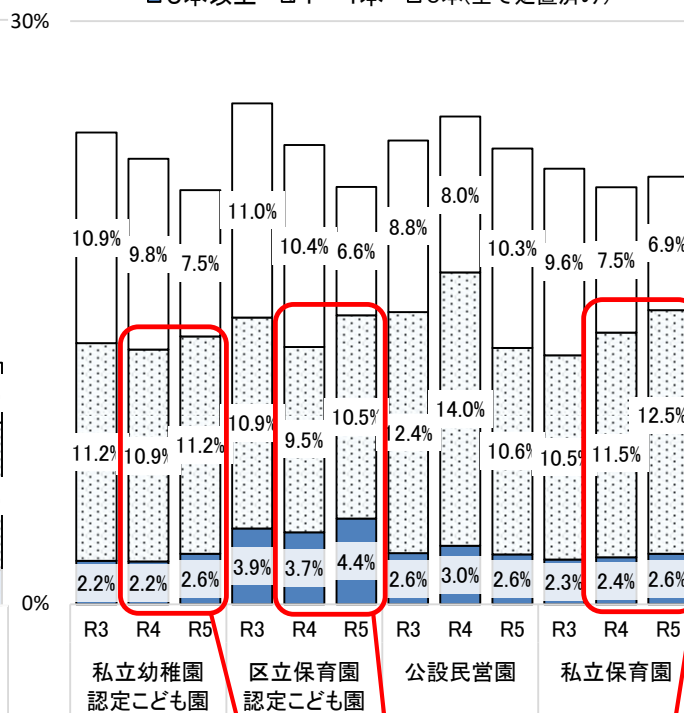
私立幼稚園は、未処置のむし歯がある子の割合が

0.2ポイント、5本以上未処置のむし歯がある子の割合は **0.4ポイント増加した**

(図6) 年長児 (6歳)

未処置のむし歯がある子どもの割合(年長児・施設種別)

■ 5本以上 □ 1～4本 □ 0本(全て処置済み)



年長児

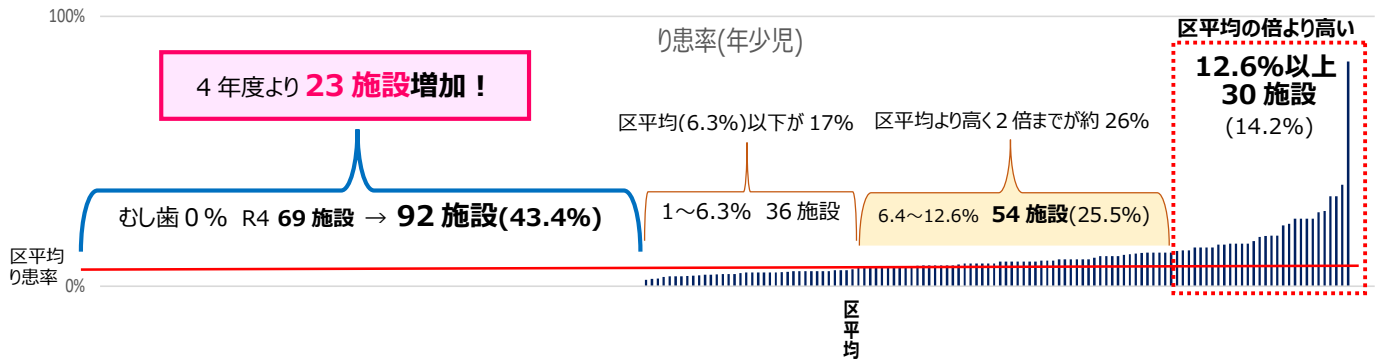
未処置のむし歯がある子の割合

公設民営園を除き、増加している。
区立園は、5本以上未処置のむし歯がある子の割合が依然として高い。

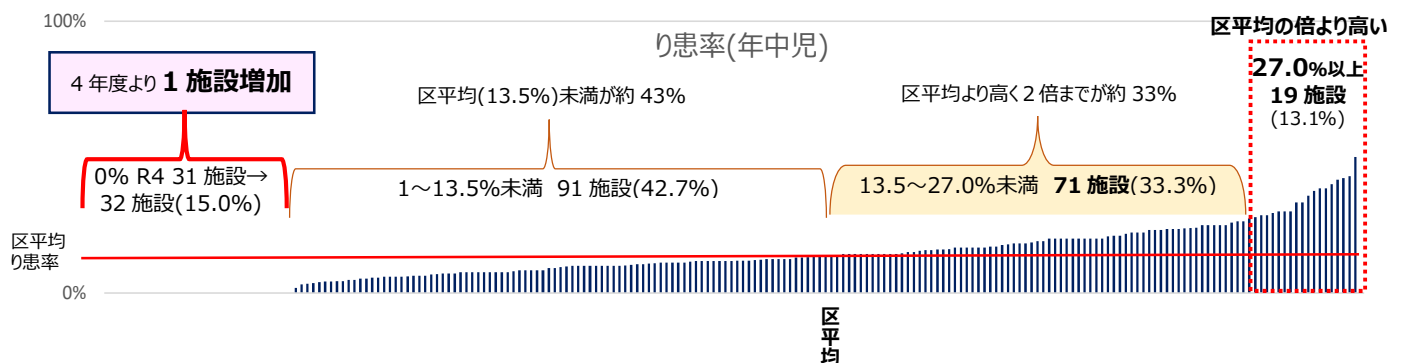
(4) 令和5年度 教育・保育施設におけるむし歯り患率(処置済のむし歯を含む)の比較

「むし歯り患率が0%(むし歯がある子ども0人)」の教育・保育施設は、年少児が92施設(43.4%)と多く、年中児は32施設(15.0%)、年長児は19施設(8.9%)と少なくなっている。また、区平均の倍以上のり患率である教育・保育施設は、各年齢20~30施設となっており、0%の施設との差を縮小する取組が求められる。

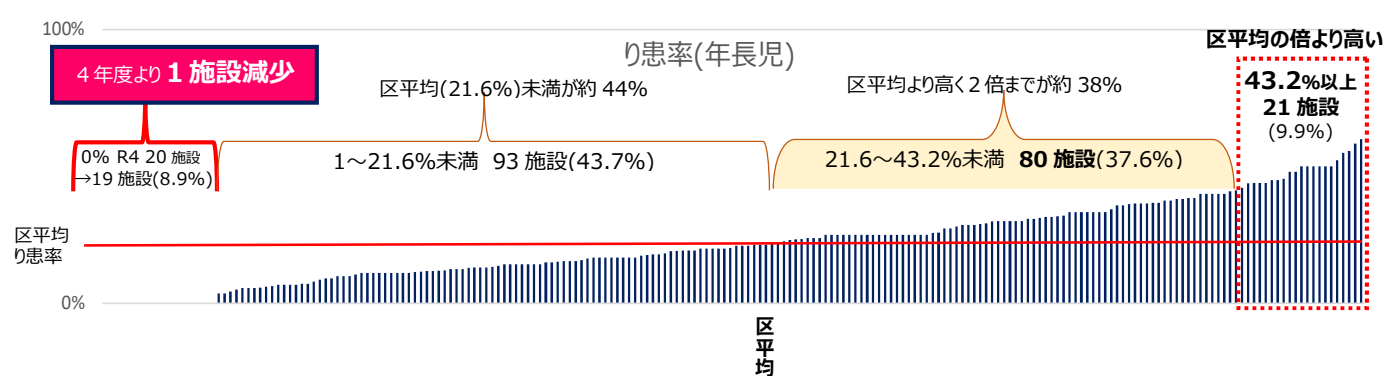
ア 年少児(4歳) 212施設(図7)



イ 年中児(5歳) 213施設(図8)



ウ 年長児(6歳) 213施設(図9)



ア~ウ全てが区平均を上回っている施設は31施設だった。

むし歯がある小学1年生の割合を特別区平均レベルに引き下げるため、
「年少児でむし歯0%」をそのまま維持することが重要!

(表1)【参考】むし歯がある小学1年生の割合

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
むし歯がある小学1年生の割合	39.8%	36.3%	35.1%	33.1%	29.2%	27.6%
特別区順位	23位	22位	初20位	22位	22位	23位 5年ぶり

※特別区別のむし歯がある小学1年生の割合はP7参照

3 令和6年度の主な取組【子ども家庭部、衛生部が連携して取り組む】

(1) 歯科健診データを活用した「子どもの歯の健康づくり」の推進

ア 区立保育園の子どもの歯・口腔の健康づくりの充実【子ども家庭部】

「あだちっ子園歯科医」のモデル事業を区立保育園5園で実施し、歯科健診に加えて、歯科保健指導・相談・職員研修の実施等、保育園・足立区歯科医師会・子ども家庭部が連携して、子どもの歯の健康課題を解決する仕組みを構築する。

イ 年少児からの歯によい生活習慣づくりの支援【子ども家庭部】

(ア) 私立幼稚園及び年少児時点で患率の高い施設に対し、子ども家庭部歯科衛生士が仕上げみがき教室や研修等をとおして連携し、年少児以降のむし歯患率の増加を防ぐ。

(イ) 施設が給食後の歯みがきを安全に実施できるよう支援をし、年少児からの歯みがき習慣の定着を図る。

ウ 最初に生える永久歯の奥歯「6歳臼歯」のむし歯予防を強化【衛生部】

(ア) 令和5年度に開始した「6歳児対象 フッ化物塗布事業」の利用率向上に取組、健全な6歳臼歯の育成並びに定期管理の推進を図る（R5 12%→R6 目標 20%）。

(イ) 保健センター歯科衛生士による「6歳臼歯健康教室」において、歯みがき体験の実施並びに「10日間歯みがきチャレンジカード」を活用した習慣づくりに取り組む。

(2) 未通園児等の健診受診の推進【子ども家庭部】

未通園児等のうち、新たに児童発達支援センター「うめだ・あけぼの学園」通園児（約60名）に施設内健診を実施することで、確実な受診へと繋げる。また、引き続き、区サービス利用者に対する関係機関からの積極的な働きかけや、ハガキ等での受診勧奨を実施する。

4 「糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】」進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する実績値及び目標値は、下記のとおりである。むし歯がない子どもの割合（年長児）は1.2ポイント増加し、目標値を大きく上回っている。

（表2）

		28年度実績 中間実績値	4年度実績 (2022年度)	令和5年度実績 (2023年度)	R6年度 目標値
① あだちっ子 歯科健診 (4～6歳児) の受診率を 向上させる	私立幼稚園・認定こども園	98.7%	98.6%	97.5%	100%
	区立保育園・認定こども園	99.1%	99.0%	98.9%	100%
	公設民営園	99.0%	99.6%	99.3%	100%
	私立保育園	99.7%	99.3%	99.5%	100%
	認証保育所	98.5%	99.3%	100%	100%
	未通園児等	7.7%	23.5%	23.3%	28%
② 受診(治療) 報告書提出率	私立幼稚園・認定こども園	49%	63.1%	63.7%	70%
	区立保育園・認定こども園	62%	79.2%	80.6%	100%
	公設民営園	61%	73.6%	82.5%	100%
	私立保育園	68%	81.5%	85.0%	90%
	認証保育所	70%	83.8%	88.9%	90%
	未通園児等	50%	66.7%	54.4%	80%
③ むし歯がない子どもの 割合	年長児	61.8%	77.3%	78.4%	70%
	小学1年生	59.8%	72.4%	秋頃公表	65%
④ 5本以上未処置のむし歯がある子どもの 割合(年長児)		5.1%	2.5%	2.8%	2.5%

(表3)【参考】特別区別のむし歯がある小学1年生の割合

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
千代田区	23.6%	千代田区	21.0%	練馬区	17.6%	千代田区	15.2%
品川区	24.6%	中野区	22.2%	目黒区	17.9%	品川区	15.9%
目黒区	24.9%	品川区	22.3%	品川区	18.2%	目黒区	16.2%
練馬区	25.1%	練馬区	22.7%	千代田区	18.3%	練馬区	16.2%
文京区	26.2%	文京区	23.1%	中野区	19.0%	北区	17.7%
北区	26.9%	世田谷区	23.7%	文京区	19.9%	世田谷区	18.7%
中央区	27.5%	墨田区	24.9%	世田谷区	20.4%	中野区	18.7%
世田谷区	27.7%	台東区	25.0%	墨田区	21.0%	杉並区	19.6%
港区	27.8%	北区	25.5%	中央区	21.1%	文京区	20.1%
杉並区	28.2%	江東区	25.9%	杉並区	23.1%	墨田区	20.3%
中野区	28.8%	目黒区	26.2%	港区	23.1%	江東区	20.8%
板橋区	28.9%	中央区	26.9%	板橋区	23.3%	中央区	20.9%
江東区	29.3%	特別区平均	27.1%	北区	23.3%	特別区平均	21.0%
墨田区	29.4%	杉並区	27.8%	特別区平均	23.3%	豊島区	21.1%
大田区	29.7%	板橋区	28.2%	江東区	23.7%	大田区	21.5%
特別区平均	29.7%	大田区	28.4%	豊島区	24.4%	港区	21.6%
豊島区	29.8%	渋谷区	29.0%	大田区	25.1%	台東区	21.7%
新宿区	30.4%	港区	29.1%	荒川区	25.3%	新宿区	21.7%
渋谷区	30.9%	葛飾区	29.5%	台東区	25.9%	江戸川区	23.8%
江戸川区	33.7%	豊島区	29.8%	渋谷区	26.0%	板橋区	23.8%
台東区	34.5%	荒川区	30.1%	江戸川区	26.9%	渋谷区	24.1%
足立区	35.1%	江戸川区	30.5%	新宿区	27.9%	葛飾区	25.1%
葛飾区	35.8%	足立区	33.1%	足立区	29.2%	荒川区	26.0%
荒川区	42.0%	新宿区	34.3%	葛飾区	30.3%	足立区	27.6%

出典：東京都の学校保健統計書

－資料編－

1 令和5年度あだちっ子歯科健診の実施結果

（1）参加状況及び実施時期

区内の教育・保育施設に通っていない子ども（以下、「未通園児等」という）に個別に通知を発送している。令和4年度から、未通園児の受診率向上策として、認可外保育施設で歯科健診を開始した。

（表4）

	施設数	参加数	参加率 (R4年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 認定こども園	50	50	100% (100%)	令和5年5月～7月	
区立保育園 認定こども園	30	30	100% (100%)		
公設民営園	14	14	100% (100%)		
私立保育園	110	110	100% (100%)		
認証保育所	12	12	100% (100%)		年少児以上が在籍する施設
未通園児等	R5.9.1を基準日とし対象者を抽出			令和5年9月～11月	個別通知による歯科健診の勧奨
	認可外保育施設(4園)通所児			令和5年5月～7月	R4年度開始 5年度1園増加

（2）受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

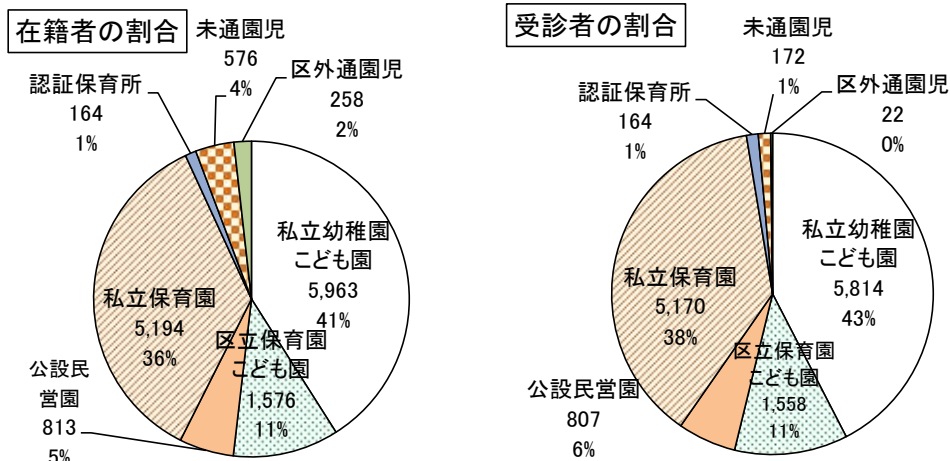
（表5）

※ 在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載

		年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)		
		在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (R4年度)	受診者 (R4年度)	受診率 (R4年度)
私立幼稚園 認定こども園		1,740	1,691	2,032	1,985	2,191	2,138	5,963 (6,571)	5,814 (6,480)	97.5% (98.6%)
区立保育園 認定こども園		497	492	519	513	560	553	1,576 (1,642)	1,558 (1,626)	98.9% (99.0%)
公設民営園		265	265	270	265	278	277	813 (898)	807 (894)	99.3% (99.6%)
私立保育園		1,718	1,706	1,794	1,788	1,682	1,676	5,194 (5,006)	5,170 (4,972)	99.5% (99.3%)
認証保育所		64	64	51	51	49	49	164 (144)	164 (143)	100.0% (99.3%)
施設通園児 計		4,284	4,218	4,666	4,602	4,760	4,693	13,710 (14,261)	13,513 (14,115)	98.6% (99.0%)
未通 園児 等	未通園児	209	63	178	47	189	62	576 (618)	172 (189)	29.9% (30.6%)
	(再掲)認可外 保育施設通所	30	30	27	26	47	46	104 (110)	102 (107)	98.1% (97.3%)
	区外通園児	62	9	82	8	114	5	258 (303)	22 (27)	8.5% (8.9%)
合計 (R4年度)		4,585 (4,952)	4,320 (4,654)	4,953 (5,063)	4,683 (4,780)	5,110 (5,167)	4,806 (4,897)	14,648 (15,182)	13,809 (14,331)	
受診率 (R4年度)		94.2% (94.0%)		94.5% (94.4%)		94.1% (94.8%)		94.3% (94.4%)		

受診者の割合は、私立幼稚園が43%と最も多く、次いで私立保育園が38%と多くなっている。

（図12）在籍者、受診者の割合



（3）未通園児等（認可外保育施設通所児を除く）の未受診理由

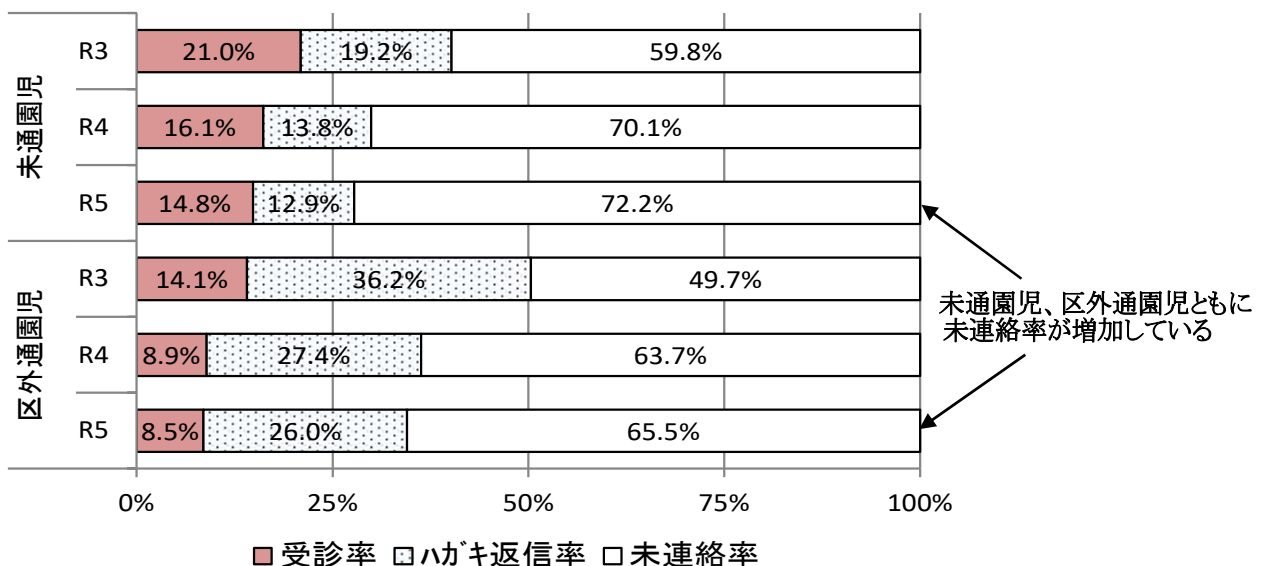
歯科健診の個別通知にアンケートハガキを同封し、健診を希望しない理由等を調査している。令和5年度は、未通園児の12.9%、区外通園児の26.0%から返信があった。

希望しない理由（複数回答可）は、「歯科医院に通院中又は定期チェックを受けている」「通っている施設で受けた」の順に多くなっている。

（表6）

	対象者 (R4 年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (R4 年度)	受診率 (R4 年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (R4 年度)	返信率 (R4 年度)	人数 (R4 年度)	割合 (R4 年度)
未通園児 (認可外を除く)	472 (508)	70 (82)	14.8 (16.1%)	61 (70)	12.9% (13.8%)	341 (356)	72.2% (70.1%)
区外通園児	258 (303)	22 (27)	8.5% (8.9%)	67 (83)	26.0% (27.4%)	169 (193)	65.5% (63.7%)
合計	730 (811)	92 (109)	12.6% (13.4%)	128 (153)	17.5% (18.9%)	510 (549)	62.9% (67.7%)

（図13）歯科健診を希望しない割合（ハガキ返信率）



（４）「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は１３，０５４名で、全受診者の９４．０％であった。

（表７） ※ 受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児（４歳）		年中児（５歳）		年長児（６歳）		システム登録人数合計	
	受診者 (R4 年度)	登録者 (R4 年度)	受診者 (R4 年度)	登録者 (R4 年度)	受診者 (R4 年度)	登録者 (R4 年度)	受診者 (R4 年度)	登録者 (R4 年度)
人数	4,320 (4,654)	4,088 (4,444)	4,683 (4,780)	4,448 (4,547)	4,806 (4,897)	4,518 (4,634)	13,809 (14,331)	13,054 (13,625)
登録率	94.6% (95.5%)		95.0% (95.1%)		94.0% (94.6%)		94.0% (95.1%)	

（５）歯科健診分析結果（足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果）

ア 乳歯にむし歯がある子どもの割合（年齢別）

令和５年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少した。

（表８） むし歯がある子どもの割合

	年少児（４歳）			年中児（５歳）			年長児（６歳）		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率
平成２７年度	4,829	959	19.9%	4,856	1,473	30.3%	5,014	1,894	37.8%
平成２８年度	4,925	823	16.7%	5,086	1,408	27.7%	4,983	1,903	38.2%
平成２９年度	4,868	719	14.8%	5,058	1,324	26.2%	5,134	1,854	36.1%
平成３０年度	4,945	591	12.0%	4,926	1,080	21.9%	5,057	1,672	33.1%
令和元年度	4,922	536	10.9%	5,004	1,001	20.0%	4,939	1,453	29.4%
令和２年度	4,606	587	12.7%	4,896	965	19.7%	4,981	1,457	29.3%
令和３年度	4,575	465	10.2%	4,633	794	17.1%	4,920	1,175	23.9%
令和４年度	4,444	360	8.1%	4,547	722	15.9%	4,634	1,051	22.7%
令和５年度	4,088	259	6.3%	4,448	608	13.7%	4,518	976	21.6%

イ 乳歯にむし歯がある子どもの割合（施設種別）

施設間の差は、年少児が２．１ポイント、年中児１．９ポイント、年長児２．５ポイントとなっている。※ 認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む。）。

（表９）

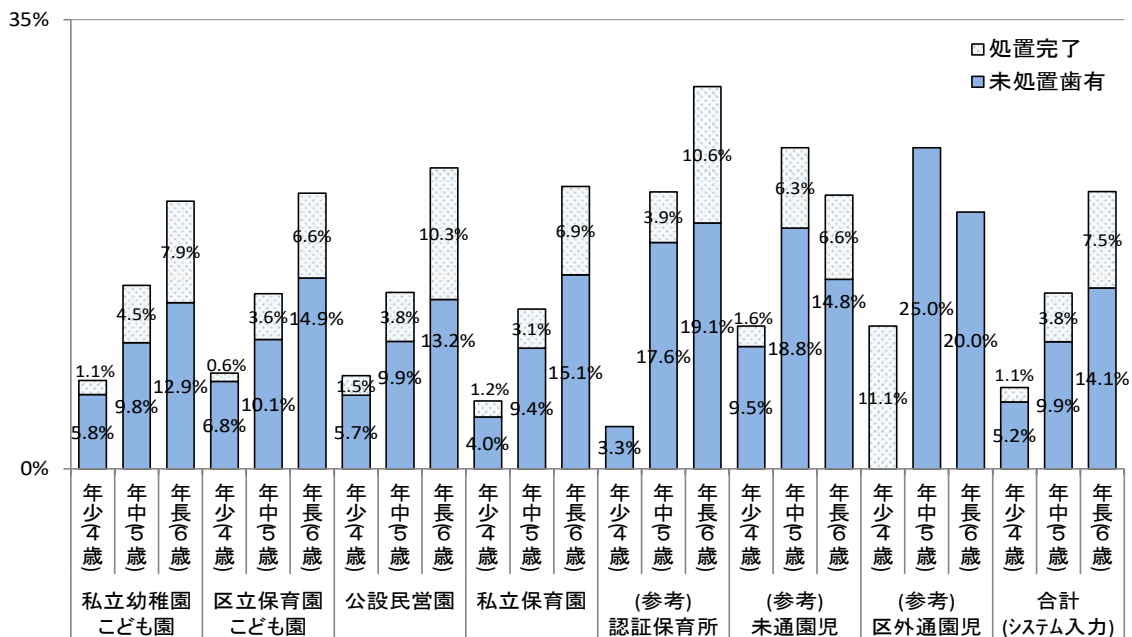
	年少児（４歳）			年中児（５歳）			年長児（６歳）		
	受診者	むし歯有	有病率 (R4 年度)	受診者	むし歯有	有病率 (R4 年度)	受診者	むし歯有	有病率 (R4 年度)
私立幼稚園 認定こども園	1,525	105	6.9% (8.1%)	1,804	258	14.3% (15.0%)	1,927	402	20.9% (22.9%)
区立保育園 認定こども園	484	36	7.4% (12.2%)	506	69	13.6% (19.3)	545	117	21.5% (23.6%)
公設民営園	262	19	7.3% (7.6%)	262	36	13.7% (19.4%)	273	64	23.4% (25.1%)
私立保育園	1,684	89	5.3% (6.8%)	1,769	220	12.4% (15.2%)	1,660	365	22.0% (21.5%)
(参考)認証保育所	61	2	3.3% (14.1%)	51	11	21.6% (22.9%)	47	14	29.8% (29.6%)
(参考)未通園児	63	7	11.1% (7.4%)	48	12	25.0% (10.0%)	61	13	21.3% (23.0%)
(参考)区外通園児	9	1	11.1% (9.1%)	8	2	25.0% (25.0%)	5	1	20.0% (12.5%)
合計 (R4 年度)	4,088 (4,444)	259 (360)	6.3% (8.1%)	4,448 (4,547)	608 (722)	13.7% (15.9%)	4,518 (4,634)	976 (1,051)	21.6% (22.7%)

ウ むし歯がある子どもにおける未処置歯保有・処置完了の割合（年齢別・施設種別）

全ての年齢で、未処置のむし歯を有する子の割合が処置完了者を上回っている。

※ 認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

（図 1 4）施設種別等 むし歯がある子どもの割合（未処置歯有、処置完了者の割合）

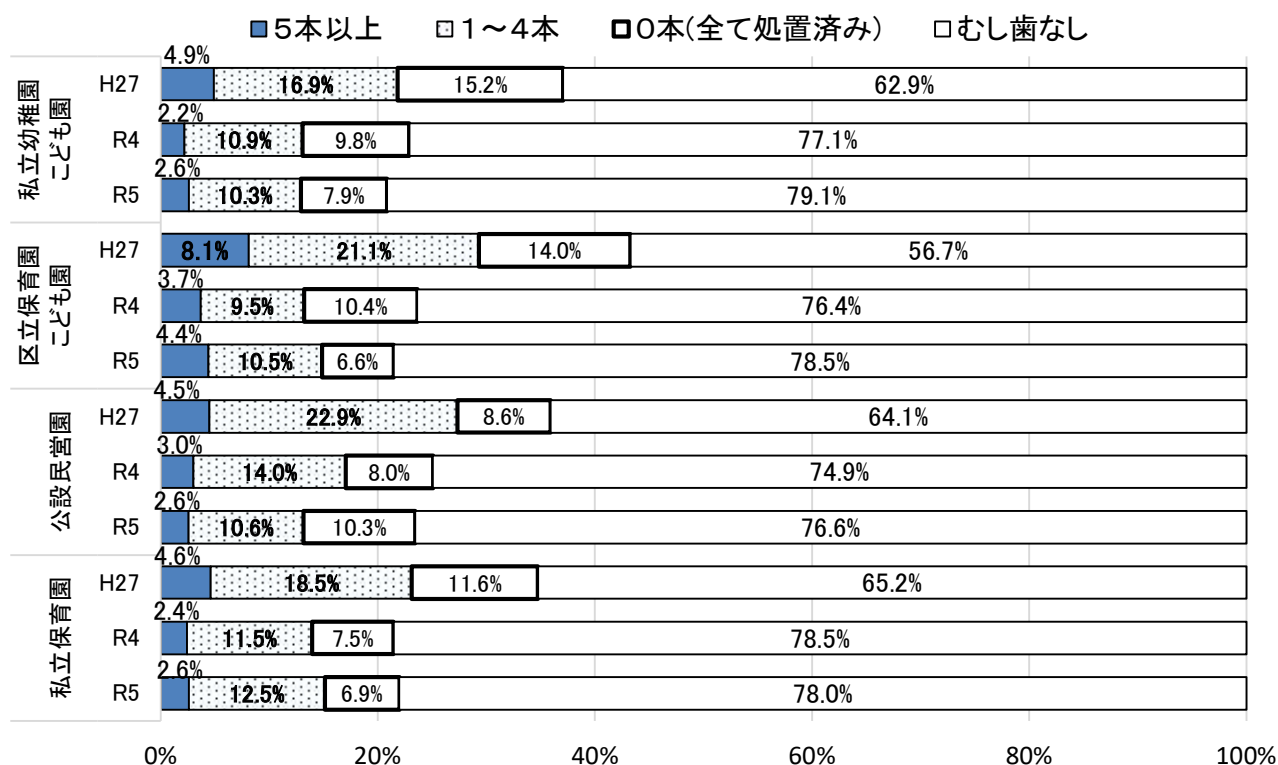


【参考】 4年度(合計)	処置完了率	年少	1.9%	年中	4.9%	年長	8.9%
	未処置歯保有率	年少	6.2%	年中	11.0%	年長	13.8%

エ 施設種別・乳歯に5本以上未処置のむし歯をもつ年長児の割合

5本以上未処置のむし歯をもつ年長児の割合は、公設民営園を除き、増加している。

（図 1 5）【年長】施設種別・5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)



オ 受診報告書の提出状況【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども（※1）に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている（※2）。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している（※3）。

令和5年度における受診報告書の提出率の平均は70.5%で、4年度と比べて0.3ポイント増加した。

※1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、又は歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども

※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率

※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む。)

(表10)

		年少児（4歳）		年中児（5歳）		年長児（6歳）		合計(人数)		
		発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (R4年度)	報告数 (R4年度)	報告率 (R4年度)
私立幼稚園 認定こども園		277	156	384	243	499	324	1,160 (1,369)	723 (853)	62.3% (62.3%)
区立保育園 認定こども園		92	68	101	77	148	116	341 (384)	261 (289)	76.5% (75.3%)
公設民営園		42	29	54	42	73	58	169 (234)	129 (173)	76.3% (73.9%)
私立保育園		200	163	320	250	386	302	906 (957)	715 (755)	78.9% (78.9%)
認証保育所		15	14	15	13	17	15	47 (37)	42 (31)	89.4% (83.8%)
未通 園児 等	未通園児 ※R5認可外含む	15	8	18	8	23	7	56 (30)	23 (16)	41.1% (53.3%)
	区外通園児	4	0	4	2	4	1	12 (9)	3 (4)	25.0% (44.4%)
合計 (R4年度)		645 (748)	438 (526)	896 (1,011)	635 (712)	1,150 (1,261)	823 (883)	2,691 (3,020)	1,896 (2,121)	
報告率 (R4年度)		67.9% (70.3%)		70.9% (70.4%)		71.6% (70.0%)		70.5% (70.2%)		

2 あだちっ子歯科健診の概要

(1) 目的

「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、私立幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防及び早期の治療に繋げる取組を進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

(2) 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)、全ての幼児

※ 区内の保育施設、認定こども園、私立幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

(3) 実施方法及び今後の目標

ア 統一基準の歯科健診

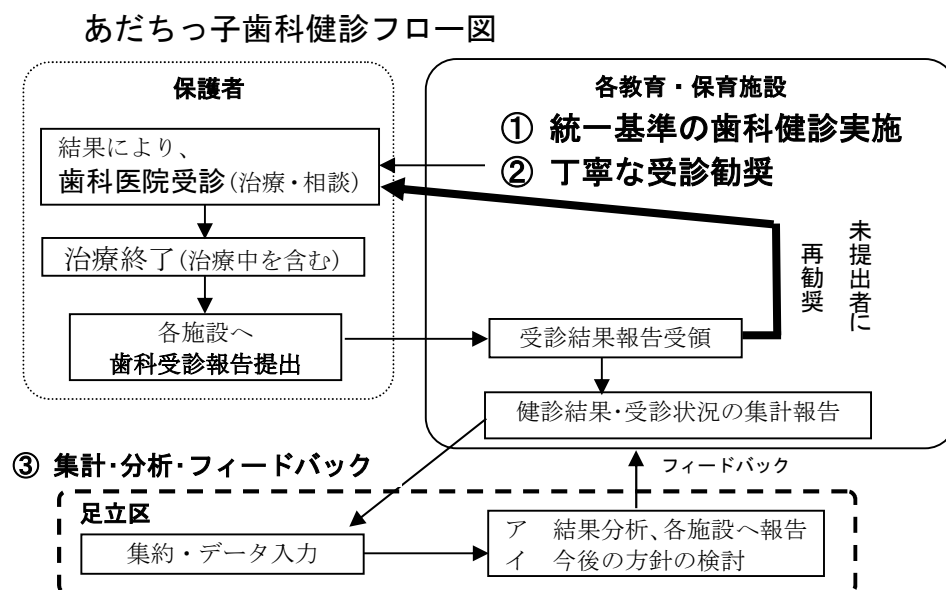
足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設及び会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

イ 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・私立幼稚園の協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもの数を減らしていく。

ウ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報の適正な管理のもと足立区保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取組」を検討・実施する。



【問合せ先】

●あだちっ子歯科健診の実施に関する事

足立区教育委員会子ども家庭部

子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266

●あだちっ子歯科健診の結果分析に関する事

足立区衛生部データヘルス推進課

多世代健康データ連携担当 03-3880-5601



区オリジナル・奥歯のはみがき
キャラクター「おくばちゃん」

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	「すこやかプラザ あだち」の内覧会及びオープニングセレモニーについて																									
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター																									
内 容	内覧会及びオープニングセレモニーを以下の予定で実施する。 1 主催 足立区 2 日時 (1) オープニングセレモニー予定日 令和7年4月6日(日)10時～ 雨天実施予定 (2) 内覧会予定日 ア 令和7年4月4日(金)13時～15時 イ 令和7年4月6日(日)オープニングセレモニー終了後～13時 ※ 内覧会については、区議会や地元町会・自治会に加え、医師会、 歯科医師会などの医療・介護関係者にご覧いただくため、平日のほか日曜日も実施予定。 3 会場 すこやかプラザ あだち (江北五丁目14番5号) 4 PRの方法 区ホームページ、区公式SNS 5 参考 (1) 「すこやかプラザ あだち」主要施設 <table><tr><td rowspan="2">1階</td><td>子育てサロンすこやかプラザ あだち</td></tr><tr><td>江北休日応急診療所</td></tr><tr><td>2階</td><td>江北保健センター</td></tr><tr><td rowspan="5">3階</td><td>医療介護連携課</td></tr><tr><td>福祉まるごと相談課</td></tr><tr><td>成年後見センターあだち</td></tr><tr><td>基幹地域包括支援センター西部</td></tr><tr><td>地域包括支援センター江北</td></tr><tr><td></td><td>医療と介護の連携・研修センター</td></tr></table> (2) 保健センターの管轄変更 江北保健センターの移転に伴い、管轄人口の平準化を図るため、4月21日(月)「すこやかプラザ あだち」の開設にあわせて変更予定。 <table><tr><th>地 区</th><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>入谷1～9丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>江北保健センター</td></tr><tr><td>舎人1～6丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>江北保健センター</td></tr><tr><td>島根1～4丁目</td><td>竹の塚保健センター</td><td>中央本町地域・保健総合支援課</td></tr></table>	1階	子育てサロンすこやかプラザ あだち	江北休日応急診療所	2階	江北保健センター	3階	医療介護連携課	福祉まるごと相談課	成年後見センターあだち	基幹地域包括支援センター西部	地域包括支援センター江北		医療と介護の連携・研修センター	地 区	変更前	変更後	入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター	島根1～4丁目	竹の塚保健センター	中央本町地域・保健総合支援課
1階	子育てサロンすこやかプラザ あだち																									
	江北休日応急診療所																									
2階	江北保健センター																									
3階	医療介護連携課																									
	福祉まるごと相談課																									
	成年後見センターあだち																									
	基幹地域包括支援センター西部																									
	地域包括支援センター江北																									
	医療と介護の連携・研修センター																									
地 区	変更前	変更後																								
入谷1～9丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター																								
舎人1～6丁目	竹の塚保健センター	江北保健センター																								
島根1～4丁目	竹の塚保健センター	中央本町地域・保健総合支援課																								

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	江北休日応急診療所の移転に伴うスケジュールについて
所管部課	衛生部衛生管理課
内 容	江北休日応急診療所について、令和7年4月21日（月）開設予定の「すこやかプラザ あだち」内への移転にあたり、足立区医師会及び足立区薬剤師会と協議のうえ、以下のとおり休診日を設定し開設準備を進めていく。 1 移転スケジュール <u>令和7年3月30日（日）</u> <u>最終診療【移転前】</u> 4月 6日（日） 「すこやかプラザ あだち」 オープニングセレモニー、内覧会 4月19日（土） ～20日（日） 休日応急診療所引越し 4月21日（月） すこやかプラザ あだちオープン <u>4月27日（日）</u> <u>診療再開【移転後】</u> 2 休診日の設定について 令和7年4月6日（日）、4月13日（日）、4月20日（日） ※ 移転に伴って所内レイアウトが大きく変更となり、診療シミュレーション及び電子カルテ等電子機器の接続確認などを実施する必要があるため。 3 周知 （1）あだち広報 3月25日号 （すこやかプラザ あだち移転特集ページ内） （2）ポスター掲示 ア 江北休日応急診療所・江北保健センター イ 上記ア近隣の区施設（区民事務所等） （3）インターネット・SNS等 ア 区ホームページ イ SNS等（A-メール、LINE、X [旧 Twitter]、Facebook）

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	令和6年度実施の予防接種について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	1 肺炎球菌ワクチン（高齢者用・任意接種） （1）実施期間 令和6年8月20日から令和7年3月31日まで （2）対象者 66歳以上で過去に一度も23価肺炎球菌ポリサッカライドワクチンを接種したことがない方 （3）想定接種数 約13,000人 （4）接種単価【足立区から医療機関へ支払う費用】 1回あたり8,525円（※ 区民の自己負担なし） 2 新型コロナウイルスワクチン（高齢者用） （1）実施期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで （2）対象者 65歳以上の方、または60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいをもつ方（身体障害者手帳1級相当）。 ※ 今年度60歳または65歳になる方で、誕生日の前日より早く接種を希望する方は、任意接種として無料で接種可能です。 （3）想定接種数 約110,000人（接種率約60%で計算） （4）接種単価【足立区から医療機関へ支払う費用】 1回あたり15,391円（※ 区民の自己負担なし） 3 インフルエンザワクチン（小児用） （1）実施期間 令和6年10月1日から令和7年1月31日まで （2）対象者 生後6か月から高校3年生相当まで ※ 公費負担での接種回数について ① 生後6か月から12歳まで 2回／年（2～4週の間隔をあけて2回）

	② 13歳から高校3年生相当まで 1回／年 (3) 想定接種回数 約80,000回（接種率約50％で計算） (4) 接種単価【足立区から医療機関へ支払う費用】 1回あたり2,000円（※ <u>区民の自己負担あり</u>）
--	--

地域保健福祉推進協議会

第2回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	感染症に関する健康相談窓口の統合について																															
所管部課	衛生部 足立保健所感染症対策課																															
内 容	令和6年度末をもって「足立区発熱電話相談センター」を終了し、令和7年度以降は「感染症に関する健康相談窓口」に統合する。 1 これまでの経緯 新型コロナウイルス感染症の発熱等の健康相談、後遺症相談、医療機関案内に対応するため、令和2年2月に「足立区発熱電話相談センター」を設置し運営してきた。相談件数は令和4年度には1日あたり246件であったが、感染症法上の類型が5類へ変更されて以降は減少し、令和6年度は10件以下となっている（参照 次頁 表1）。 2 今後の対応 インフルエンザや性感染症を始めとした感染症全般や、新型コロナウイルス感染症の後遺症等への相談に総合的に対応するため、「足立区発熱電話相談センター」を「感染症に関する健康相談窓口」に統合する。 なお、現「足立区発熱電話相談センター」を担当している1名分（人材派遣看護師）を会計年度任用職員（保健師）とすることで、相談体制を縮小することなく運用していく。 3 統合の詳細 【現状】 <table><tr><td>名称</td><td>足立区発熱電話相談センター</td><td>感染症に関する健康相談窓口</td></tr><tr><td>対象</td><td>新型コロナウイルス感染症</td><td>感染症全般（新型コロナウイルス感染症を除く）</td></tr><tr><td>内容</td><td>健康相談、後遺症相談、医療機関案内</td><td>健康相談、医療機関案内</td></tr><tr><td>職員</td><td>1名（人材派遣看護師）</td><td>6名（防疫係保健師）</td></tr><tr><td>受付</td><td>平日8時30分～17時15分</td><td>平日8時30分～17時15分</td></tr><tr><td>電話</td><td>（3880）5747</td><td>（3880）5378</td></tr></table> 【今後(令和7年4月から)】 <table><tr><td>名称</td><td>感染症に関する健康相談窓口</td></tr><tr><td>対象</td><td>感染症全般（新型コロナウイルス感染症を含む）</td></tr><tr><td>内容</td><td>健康相談、後遺症相談、医療機関案内</td></tr><tr><td>職員</td><td>7名（防疫係保健師6名、会計年度任用職員保健師1名）</td></tr><tr><td>受付</td><td>平日8時30分～17時15分</td></tr><tr><td>電話</td><td>（3880）5378</td></tr></table>		名称	足立区発熱電話相談センター	感染症に関する健康相談窓口	対象	新型コロナウイルス感染症	感染症全般（新型コロナウイルス感染症を除く）	内容	健康相談、後遺症相談、医療機関案内	健康相談、医療機関案内	職員	1名（人材派遣看護師）	6名（防疫係保健師）	受付	平日8時30分～17時15分	平日8時30分～17時15分	電話	（3880）5747	（3880）5378	名称	感染症に関する健康相談窓口	対象	感染症全般（新型コロナウイルス感染症を含む）	内容	健康相談、後遺症相談、医療機関案内	職員	7名（防疫係保健師6名、会計年度任用職員保健師1名）	受付	平日8時30分～17時15分	電話	（3880）5378
	名称	足立区発熱電話相談センター	感染症に関する健康相談窓口																													
	対象	新型コロナウイルス感染症	感染症全般（新型コロナウイルス感染症を除く）																													
	内容	健康相談、後遺症相談、医療機関案内	健康相談、医療機関案内																													
	職員	1名（人材派遣看護師）	6名（防疫係保健師）																													
受付	平日8時30分～17時15分	平日8時30分～17時15分																														
電話	（3880）5747	（3880）5378																														
名称	感染症に関する健康相談窓口																															
対象	感染症全般（新型コロナウイルス感染症を含む）																															
内容	健康相談、後遺症相談、医療機関案内																															
職員	7名（防疫係保健師6名、会計年度任用職員保健師1名）																															
受付	平日8時30分～17時15分																															
電話	（3880）5378																															

4 周知について

区ホームページ及び広報で周知するとともに、旧足立区発熱電話相談センター電話番号に番号変更の案内を流す（6月30日まで）。

参考

表 1

足立区発熱電話相談センター実績

年度	相談件数 総数(1日あたりの件数 ※)	回線数	人材派遣従事人 数 (令和2年度は職員対 応)
令和2年度	35,038件(146件)	10回線	2-10名
令和3年度	56,633件(235件)	10-15回線	最大10名
令和4年度	59,144件(246件)	15回線	最大20名
令和5年度	4,807件(20件)	10回線	最大10名
令和6年度 (4-12月分)	1,119件(6件)	1回線	1名

※ 相談件数の1日あたりの件数は、1カ月を20日として算出。